

第 3 日

1. 平成29年 9 月12日 午前10時00分招集
2. 平成29年 9 月12日 午前10時00分開議
3. 平成29年 9 月12日 午後 4 時42分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(13名)

1 番 生 山 敬 之	3 番 蒲 池 恭 一	4 番 豊 後 力
5 番 荒 木 政 士	6 番 松 村 慶 次	7 番 小 山 暁
8 番 庄 山 忠 文	9 番 荒 木 拓 馬	10 番 池 田 龍之介
11 番 杉 村 幸 敏	12 番 笹 渕 賢 吾	13 番 高 巢 泰 廣
14 番 杉 本 和 彰		

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(1名)

2 番 森 潤一郎

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 北 原 望 書 記 前 田 聡 子

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長 福 原 秀 治	教 育 長 小 出 正 泰
総 務 課 長 上 原 真 二	総合支所長兼住民課長 高 木 洋一郎
会 計 管 理 者 池 本 文 雄	まちづくり推進課長 高 木 浩 昭
税務住民課長 石 原 康 司	健康福祉課長 高 岡 悦 雄
商工観光課長 前 渕 康 彦	建 設 課 長 中 嶋 光 浩
農林振興課長 富 下 健 次	学 校 教 育 課 長 樋 口 哲 男
社会教育課長 荒 木 和 富	農業委員会事務局長 石 原 忠 邦
町立病院事務部長 池 田 宝 生	特別養護老人ホーム施設長 樋 口 幸 広
学校統合推進室長 下 津 隆 晴	

-
12. 議事日程

日程第1 一般質問

- 1 番 生山 敬之 議員
3 番 蒲池 恭一 議員
8 番 庄山 忠文 議員

7 番 小山 暁 議員

4 番 豊後 力 議員

開議 午前10時00分

○議長（杉本和彰君） 起立願います。

おはようございます。御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（杉本和彰君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は、5人の議員に一般質問通告一覧表の順番によって発言を許します。

なお、質問・答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第1答弁については登壇して行うことといたします。

質問者は最初の1項目すべてを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第2項目からの質問は質問席から行います。

時間は、執行部答弁を含め60分以内といたします。

最初に、生山議員の発言を許します。

1 番 生山敬之君

○1番（生山敬之君） おはようございます。1番議員の生山です。

9月に入り、すっかり秋らしく、朝晩はとても過ごしやすくなりました。秋といえば食欲の秋、読書の秋、スポーツの秋などと言われます。この時期は、行動時間が増え、行動範囲も広がり、何か新しいことを始めてみようかなと、そんな気持ちになってしまう方も多くいらっしゃるのではないのでしょうか。

さて、合併して10年以上経った和水町としても、新しいことに挑戦する時期というか、まちづくりにおけるそれぞれの政策についても、計画から実行に移し、立ち止まることなく前に進めることが必要だと思います。

ある町民の方からは、和水町は足踏みばかりして前には進んでいるように見えないとの声をいただきました。もちろん、町にとって追い風とも言える明るいニュースもありますが、そのことで町政に対する、また、議会に対する不安や不満が改善されたとは思えません。逆に、期待が大きいつ、更に求められるものが増えたのではないかと感じているところです。

今回の一般質問は、教育に関しての内容になっておりますが、私が一番問いたいのは、その実現の可能性であり、町民の思いと町としての思いのどの部分が一致しているのか。反対にどこが一致しないのか。そして、どうすればより良い政策になるか、なのです。

限られた予算の中で最大限の効果を発揮するには何がベストであるのかを導き出すために、片

方が一方的に説得をするのではなく、お互いが納得をし合うような質問時間の使い方ができればと思いますので、町長初め執行部の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、一つ目の質問に入ります。1、木育について。(1) 前回、6月定例会の一般質問で、木育について補助事業等の提案をしながら町の考えを伺ったが、その後、いつ、どこで、何をどのように検討されたか、そして、検討された中で、課題や方向性はどういう結果となっているかお聞きします。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） おはようございます。生山議員の御質問にお答えをさせていただきます。

1番の木育についてということで、前回の一般質問で、木育についての補助事業等の提案もしていただいた。町の考えを伺ったが、その後、いつどこで何をどのように検討したのか。そして、検討した中で課題や方向性はどういう結果になっているかという御質問でございます。お答えを申し上げます。

6月の議会において、お言葉のとおり、生山議員から、林業版地産地消ということで、町内産の木材活用についての御提案もいただきました。町内産の木材を活用しての継続性のあるプロジェクト事業となりますと、事業に当たってのコスト面、流通面、販路面、人材確保、人件費など、クリアすべき問題が山積をいたしております。林業としての採算性からの検討の必要があるかと考えておるところでございます。

そのような状況で、まだプロジェクトということには至っておりませんが、和水町地域雇用創造協議会におきまして、古民家改修のスモールビジネス事業者の育成セミナーを開校することといたしました。古民家改修再生に、町内産木材の新たな活用を目指し、有明高専等と連携したセミナーによりビジネスチャンスを生み出したい。また、これに携わる方のきっかけとしたいとするものでございます。これは、森林組合にもお繋ぎしたいという目標も持っております。生山議員にも御参加をお願いしていると聞いておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

木育等については、教育委員会からお答えを申し上げます。

以上で第1答弁を終わらせていただきます。後は自席からお答えを申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 私のほうから、今、町長のほうから全体的にありましたので、教育面のほうから木育の取り組みについて、御報告等させていただきたいと思います。

それぞれの学校におきましては、木育に関する取り組みをかなり進めていただいていると思っております。授業では、木片を使った創作活動や落ち葉などを使った工作、校庭の樹木の四季折々の移り変わりについての学習や、本立てなど木製品の設計、それから製作を行っているところでございます。

諸活動においても、また、行事でも緑の少年団活動、放課後子ども教室での梅ちぎりや梅ジュース、梅干し作りの体験やPTA活動での竹炭作り、それから木工教室、手すき和紙の、こういうような学習などを行っているところでございます。

また、小学校の中には、本年度、玉名地域振興局主催の、熊本の木を学ぶ事業に参加していただいて学んでいるところでございます。

学校の授業においては、1日のカリキュラムがあり、1年間では科目ごとに必須の授業時間がございますので、授業内での木育への取り組みには限度があり、それぞれの学校で工夫を凝らして取り組んでいるところでございます。

授業以外での木育への取り組みが鍵になるかとは思いますが、山太郎祭では木工教室、肥後民家村におきましては、木のおもちゃスタジオや、旧緒方家やカフェを営んでおられる彫刻家の上妻さんもいらっしゃいます。そういう中で、町内で開催されるイベント、町内施設を活用した木育への取り組みも有効な手段とも考えております。

そのためにも、保護者の理解や地域の方の協力が必要だと思っています。木の温もりを知り、地域資源を知り、木と共に成長し、豊かな心を育むことは、人間形成を図る上で大変良いことだと考えており、できることから木育を推進していきたいと考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 前回の一般質問での答弁は、検討したいと答えられました。実際、検討という言葉は早急に対応しなくてはならないレベルで発せられるものから、その場しのぎで使う場合のものまで大きく差があります。ただ今、木育について課題や方向性はお聞きしましたが、前回、どのレベルでお答えいただけたのかどうかは正直わかりませんでした。そこで、木育についてどのレベルで検討がなされたのかをお聞きしたいと思います。全くもって検討に値しないとの判断であったならば、それもこの場ではっきりとお答えいただいて結構です。シンプルにわかりやすく答えていただきたいのですが、0から10のうちでどのレベルでの検討だったのか、思い出していただいて、直感で構いませんのでそれぞれお答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 前置きをさせていただきますけれども、この和水町は90平方キロメートルの中で山林が約54%、52. 幾つを占めます。したがって、この木材、同時に森林というのは、貴重な資源と言うことができます。そういう意味からも、この林業、それから町内産を生かしていくということについては、高レベルで、7 だとか8 だとか、高レベルで検討していかなくちゃいけないというふうに考えております。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 実際上の森林から木材を切り出して、それを活用するという、そうい

うような木材活用、木材の活用という点におきましては、教育委員会としては検討はいたしておりません。木育につきましては、校長会議等でも先生方にもお願いし、先ほど御紹介したような取り組みをして、7割ぐらいと言いましょうか、7、8割ぐらいについて検討し、また、取り組んでいただいていると考えておるところです。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） なかなか答えづらい質問をしてしまいましたけれども、想定した以上の答えをいただけたことは大変嬉しく思います。少しでも実現に近づけるように質問を続けます。

日本の国土の7割が森林で占められています。森は私たちの暮らしに欠かせない存在であり、木と共にある生活が、一昔前までは当たり前だったのですが、現代では、人々と山との距離は徐々に遠くなり、木との結びつきも希薄になってしまっているのではないかと思います。

ただ、キャッチフレーズの的に森林を大切にと言葉だけで伝える木育ではなくて、直接木に触れること、森の中に入って五感を使うこと、そこで気づく何かを、経験や体験を通して発見すること、学ぶことのきっかけ作りや環境作りが大事なのです。

生きる知恵を深めることのできる木育を、本当の意味でのゆとり教育として、産学官の連携を図りながら次世代へ繋いでいくことが、今を生きる私たちの使命だと考えます。

もう一点質問をしたいと思います。前回、木に触れる環境作りとして提案しました町内産のスギ材を使った机や椅子の導入に関してですけども、新1年生の数だけを毎年提供すれば、6年間で全校児童分の入れ換えができます。中学校を入れると、更に3年足しまして、トータル9年間で計画的に全小中学校の机・椅子の入れ換えを達成させるという考えはいかがでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 前回の中でもお答えしたところですけども、まず最初の、直接触り、触れ、そして、行くということは非常に大切であるということ、これはそのとおりだと私も感じております。先ほど申し上げましたように、木育という形で取り組んでおりますので、これは更に充実させていきたいと思っております。

2番目の、新1年生に机・椅子、こういうものに町内産の木材を特に活用したらということでございますけど、非常に考えとして私も共感を覚えるところでございます。ただ、前回もお答えいたしましたように、その木材の、樹木を切り出し、そしてそれを寝かせ、そして皮を剥ぎ、製材所で材料にさせていただく。そして、それを加工していただく。非常に時間的にも、場合によっては、最近の森林あたりでは荒れている部分もございますので、切り出し等コスト面でも十分検討しなければならないのではないかと、そういうふうに思っているところですので、まだまだこれからいろんな方々のお話もお聞きしながら検討させていただきたいと、本当に思っておるところです。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） もう生山議員も十分御案内だと思いますけども、最近、南九州の各港湾を利用しまして、九州の材木が非常に海外に向けて出航、輸出をされております。このへんにつきましてもしっかり勉強をさせていただきたいというふうに思います。

また、別の角度から言えば、森林の美観形成、加えて災害の予防、かつ有明海に菊池川が注いでおりますけれども、有明海のいわゆる豊漁と言いますか、プランクトンの養成作用にも大きく関わってくると思います。そういう意味でしっかり勉強したいなというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 単年度でのすべての児童・生徒分の机・椅子の導入は難しいと判断いたしましたので、今回改めての提案をさせていただきました。

木育についての質問は、また次回行いたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

では、次の質問に移ります。2、学校教育について、（1）今年度、町内の全小中学校にエアコンが導入されたが、全国各地でエアコン導入をきっかけに授業日数確保のためなどを理由に夏休みの短縮を実施している所もある。どちらがいい悪いという議論も含めて、早い段階から保護者や子どもたち、そして、先生や専門家等からの意見を聴く必要があると思うが、町としての考えをお聞きます。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） まず、御質問にお答えする前に、子どもたちや先生方の状況、合わせて御礼を申し上げたいと思います。各学校を訪問し、何人かの子どもたちでございましたけれども、また、先生方に感想を伺ったところですが、子どもたちは、とても気持ちよく、よく勉強ができます。ほとんど汗をかくことなく、タオルを今まで持ったけれども、タオルも要りませんと、率直な答えと同時に、大変嬉しいですよというような嬉しい言葉もいただいたところ です。

また、先生方からも、夏休み前までとは違って、子どもたちも集中して学習に取り組んでいるところ です。私たちもとても気持ちよく授業などができ、疲れもだいぶ違いますと、ありがとうございます、このような感謝の言葉をたくさんいただいたところ です。全小中学校の普通教室に空調設備の設置につきましては、議員皆様方の温かい御理解と御承認をいただき、普通教室、全教室に空調設備を設置させていただきました。この場を借りて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、議員の御質問の、学校教育についてのエアコン導入と同時に、授業日数確保のための理由に夏休みの短縮についてということで、早い段階から保護者、子どもたち、先生方ともいろいろ意見を聴く必要があるんじゃないかという御質問でございますけれども、和水町におきまして

は、つい先日の教育委員会議、校長会議の中でも、その点について紹介と同時に、じゃあ和水町はどうするかということで少し会議を持ちました。その方向も、会議の内容も合わせて報告いたしますと、夏季休業日の短縮は、現段階では必要ないのではないかとまとめたところでございます。

御存じのとおり、幾つかの要因等も考えておりますので、そのことについてはまた、次の質問等でもお答えしたいと思っております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） エアコンの設置については、数年前から要望としてあったと認識しています。特に、三加和小学校の新築校舎が暑すぎると問題になったことも大きく影響したと思いますが、子どもたちにとって、学習環境が改善されたことは本当によかったなと思いますし、児童・生徒たちの学力向上に繋がってほしいと思います。

ところで、エアコンを入れるときの判断基準は、室内温度が28度を超えたときとしてあるようですが、例えば、27度以下でも湿度が高ければ不快指数も高いわけで、そこは臨機応変に、いい意味での適当さは必要だと思います。27度以下でも、現場の先生の判断に任せられてはいいかかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 議員おっしゃるとおりでございます。28度だから28度でなければと、そういうものではないと思っております。人が感じるもの、そういうもの、それが一番前提になろうかと思えます。そのあたりは一定の基準は設けておかなければこれはいけないと思ひまして、教育委員会としてはこの程度の、どこの地域でもそのような、温度は様々でしょうけれどもしておりますので、町ではそういうふうを考えております。そのあたりは臨機応変に、必要に応じて使っていただければありがたいと思っております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 夏休みの短縮の是非についてですが、夏場でも教室は快適に使える環境が整っていますので、私は夏休みの短縮は可能ではないかと思ひます。そして、授業コマ数に余裕ができたところに、英語教育や木育活動などの新たなカリキュラムが組まれることを期待するところです。是非、アンケート等で広く意見を聴いて、検討を重ねてくださいますようお願いいたします。

続きまして、3 項目めの質問に移ります。3、スポーツ振興策について、（1）町には運動広場、体育館等の公共施設が、学校施設も含めると、近隣の市町村よりは比較的多くあると思うが、今後の有効利活用について町の方針を伺う。また、近い将来、廃止・解体等を予定している施設はあるか。

(2) 2020年東京オリンピック競技大会の種目に、野球・ソフトボール・空手・スケートボード・スポーツクライミング・サーフィンの5競技が新たに追加されることになった。そこで、新しいものねだりではなく、既存の施設を活かし、町民の健康増進、福祉の向上を目的として、また、将来世代への投資的な意味でも、この5競技の中で、どれならば和水町で特に力を入れて施設等の整備や人材育成等に取り組みたいと考えられるか、以上の2点についてお聞きます。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 生山議員の御質問にお答えをさせていただきます。

町の運動広場、体育館と公共施設が、近隣の市町村よりは多いんじゃないかと。今後の有効活用について、町の方針を問うと。また、廃止等々を予定している施設はあるかということでございます。これにつきましては、確かに御指摘のとおり、廃校になった小学校の体育館も含めて、非常に多く存在をしております。本来の形からすれば、スポーツ施設の重複した施設でありますとか、利用者が少ない施設等々につきましては、財政状況も考えまして、利用状況、維持管理費用の状況を見ながら、計画的に用途の廃止・転用等を含めて、そのあり方について検討していかなくてはならないというふうに思うところでございます。

しかしながら、特にグラウンド等につきましては、番城グラウンドのほうは今整備中でございます、これから整備をしていかなくちゃいけないということでもありますけれども、各地域の皆さんがそれぞれに地域のスポーツとして取り組んでおられ、多い割には有効に活用していただいているというふうに思います。恐らく、この1番の質問は2番に続く質問じゃないかなというふうに想像をするところでございますけれども、そういう意味で、今後の有効活用、連携性をもちながら活用していくということ、具体的なお答えを申し上げられなくて申し訳ないんですけれども、そのこともまた、同時に必要なんじゃないかなというふうに思います。

そこで、2番目の東京オリンピックの野球・ソフト・空手・スケートボード・スポーツクライミング・サーフィンの5競技の中で、町民の健康増進・福祉の向上を目的として、また、将来世代への投資的な意味でも、この5競技の中で、どれならば和水町で特に力を入れて、施設等の整備、人材育成等に取り組めるかということでございます。これは様々、いろいろな御意見があると思います。

議員の御質問の中で、町民の健康増進・福祉の向上、それから、将来世代への投資的な意味というキーワードを私なりに解釈いたしまして、あえて申し上げれば、3番目の空手じゃないかなというふうに思います。と言いますのは、空手というのは拳を突き上げてどうこうするというよりも、むしろ呼吸法でございます。呼吸法というのはもう健康増進ということについては基本中の基本でございます。ですから、老若男女を問わず、一番年齢的、あるいは性別的にも活用のしやすいスポーツではないかというふうに思います。また、子どもたちにとりましては、礼に始まり礼に終わるということで、非常に人格形成に、ちゃんと指導すればちゃんと育ってくれる、精神的な意味でも貴重なスポーツ種目じゃないかというふうに思います。これについては、また議

員の御意見もあろうかと思いますが、自席でお話を伺ってお答えを申し上げたいというふうに思います。

また、施設等の整備という意味でも、あるいは、先ほど申しましたように、施設が多いという意味でも、これを地域で有効に活用できるとするならば、このへんが一番適当であるのかなというふうに思います。また、野球・ソフト、早起き野球ですとか早起きソフトだとか、このへんの利活用もあると思いますけれども、あえて一つだけとりなさいということであれば、私自身はそうのように受け止めております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） （1）（2）も合わせての再質問となりますが、今後もすべての運動施設を維持管理し続けることは、財政面からも大変難しいことだと理解しております。

しかしながら、利用者が少ないことや、修理費がかかってしまうことを理由に、そう簡単に廃止にできるものではないと思います。もし、廃止にするとすれば、代わりの施設を利用してもらえるように、その分は残すほうの施設の整備を充実させる必要があると考えます。

いずれにせよ、利用者の数を減らさないこと、そして、スポーツ人口をいかに増やすことができるかが今後の重要な課題の一つであることは間違いありません。

さて、文部科学省が作成した平成26年度スポーツ政策調査研究によると、日本人の運動不足による過剰医療費割合は、7.7%と試算されています。平成25年度で金額に表しますと、国民医療費が40.6兆円ですので、掛ける7.7%の3兆1,262億円が過剰医療費となってしまったこととなります。

更に具体的に言いますと、人口一人当たりの国民医療費は31万4,700円、その7.7%の約2万4,000円が過剰医療費ということになります。

国としても各自治体としても個人としても、この費用が年々増え続けていくことに対策を打つ必要があると思います。近年では、スポーツ医学、スポーツ科学の分野にも注目が集まっているようです。

例えば、新潟県見附市では、産学官連携による運動プログラムを活用しまして、開始3年後の実証実験の結果、運動継続者の年間一人当たりの医療費は10万4,234円の削減になったということです。

また、三重県いなべ市が民間委託で実施している介護予防、健康増進活動では、ストレッチ、ウォーキング、ボール運動などを実施した結果、参加者全体延べ588人の国保の国民医療費削減額は、約4,600万円との事例も報告されています。こちらは一人当たり7万8,000円の削減となります。

このように、スポーツで健康寿命の延伸と国民医療費の抑制が期待できることから、スポーツが社会を変える原動力になると言っても過言ではありません。

そこでお聞きします。文部科学大臣が定める第2期スポーツ基本計画では、スポーツの主役は

国民であり、国民に直接スポーツ機会を提供するスポーツ団体等であるとし、国民・スポーツ団体・民間事業者・地方公共団体・国等が一体となって施策を推進していくことが必要だとしていますが、和水町においてスポーツ実施率の向上のため、どのような考えで現在取り組まれているのか伺います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 現在と言うよりも、金栗先生のNHK大河ドラマを受けまして意を強くしておるんですけども、やっぱりスポーツ振興、あるいはその振興、人口交流によって、町の活性化を図るという観点から、この交流人口の増加に、なんとかスポーツの部分を取り入れていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） これも平成26年度文部科学省の調査結果ですけども、住民がスポーツ教室等に参加することで、インセンティブを付与する。健康ポイントや健康マイレージなどの事業実施については、都道府県レベルで実施している割合は、徳島・山形・富山・愛知・鳥取・大分・福島を含む8県ありまして、全体の14.9%が実施しております。市町村においては、ほぼ同率の15%が実施しているとあります。

全国的に見るとまだまだ少ないようですが、こういった行政と住民側のお互いにメリットがあるような取り組みを早期に取り組む必要があると思いますが、どのように考えるか伺います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） この点については、議員の御指摘、しっかり参考にさせていただきたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 和水町が策定したスポーツ振興計画がありますが、そこには、特に20代から50代の女性のスポーツ実施率が著しく低くなっているということで、日常家事や子育てなどで忙しい女性が気軽にスポーツできる支援体制や環境作りが課題として上げられていました。

また、総務省統計局による社会生活基本調査の結果を見ますと、スポーツの種類の中で行動者数が圧倒的に多いのが、ウォーキングの人口であります。それにジョギング・マラソン人口を加えると、国内で5,000万人はいるのではないかと推測できます。

先ほど、町でもスケートボードやスポーツクライミングなどの整備をと、少しハードルが高いと思われる提案もしましたが、その意図は、子どもと一緒にできるような新たなスタイルのスポーツの開発・普及が必要だと考えるからです。

ただし、実現可能性と費用対効果、そして、持続可能性を考えれば、やはり優先順位としては

ウォーキング又はジョギングコースの整備が急務なのではないかと思います。

はっきり言いまして、現状のままではスポーツ人口は増えません。スポーツ実施率の底上げを図り、スポーツ人口を増やすことで、更なるニーズやアイデアも生まれます。それに、人が元気になれば、当然、町ももっと元気になっていくはずです。

限られた予算の中で、決して無駄にはならない投資と確信を持って、スポーツ振興のための予算の増額、そして、人材育成への取り組みを強化していく考えはあるか、今後の町としての方針をお聞きしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） そういう意味では、今、原状復帰ということでお願いしてございますけれども、番城グラウンドを初め、今、現有する施設というのを有効に利用させていただく、また、身の丈に合ったということが前提になりますけれども、整備もさせていただければ大変ありがたいというふうに思っております。

○議長（杉本和彰君） 以上で生山議員の質問を終わります。
しばらく休憩します。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時56分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
次に、蒲池議員の発言を許します。

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 皆さん、改めましておはようございます。

3 番議員の蒲池でございます。9 月定例会一般質問をさせていただきます。

早速ですが、通告順にのっとり質問させていただきます。

町が管理する施設について。（1）町が管理する施設の管理状況は、どのようになっているのかお伺いしたいと思います。

そして次に、6 月定例会において、ふれあい会館について一般質問及び緊急質問をしましたが、その後の経緯についてお尋ねいたします。

後は質問席にて質問させていただきます。執行部におかれましては、簡潔明瞭にお答えいただきますようよろしくお願い申し上げます。1 回目の質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君） 休憩します。

休憩 午前10時57分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、蒲池議員の発言を許します。

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 皆さん、改めましておはようございます。

3 番議員の蒲池でございます。9 月定例会一般質問をさせていただきます。

早速でございますけれども、通告順に通告にのっとり一般質問させていただきます。

町が管理する施設について。（1）町が管理する施設の管理状況は、どのようになっているのか伺いたいと思います。

次に、6 月定例会において、ふれあい会館について一般質問及び緊急質問をしましたが、その後の経緯についてしっかりと伺いたいと思います。

執行部におかれましては、簡潔明瞭にお答えいただきますようお願い申し上げ、1 回目の質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 蒲池議員の御質問にお答えをさせていただきます。

町が管理する施設についてということでございます。（1）番の町が管理する施設の管理状況はどのようになっているかということでございます。

地方公共団体におきましては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等による公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されます。そこで、早急に公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要になってまいります。

このような背景にありまして、昨年3月に策定しました和水町公共施設等総合管理計画策定の調査時点におきましては、和水町には主な公共施設として43施設がございます。また、これらの公共施設の経過年数を見ますと、築30年以上が46.2%、更に築40年以上が12.9%を占めている結果となっております。

したがって、経過年数が増すほど、維持補修の費用は必然的に増加することが予想されるところであります。議員御質問の町内の具体的な公共施設の管理状況につきましては、後ほど総務課長より答弁を申し上げたいと思います。

続きまして、2 番目に、6 月定例会において、ふれあい会館について一般質問及び緊急質問をしたが、その後の経緯についてということでございます。6 月定例会の、特に緊急質問のほうでございますけれども、ふれあい会館の改修及び改修費用につきまして、第三者の目を入れて検証すべきだというような御指摘をいただきました。

8 月の6 日に株式会社ライフジャムに依頼をいたしまして、この書類、それから現場に赴いて

いただきまして、確認をしていただいたところでございます。その報告、所見報告なんでありま
すけれども、工法の・・・

(自席より発言するものあり)

はい。あ、よろしいですか。はい。ごらんのような状況となっておりますところでございます。

したがいまして、安全が確認できたというふうにとらまえておりましたけれども、7月5、6
日の豪雨によりまして、といから水が溢れたということで、天井の損傷が発生いたしました。今
回の補正予算に計上させていただいておりますので、御承認を是非ともいただきまして、早急に
修繕をして、住民の皆さんへの開放を行いたいというふうに考えているところでございます。以
上でございます。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 第1番目の（1）の管理状況につきまして、具体的な管理状況のほ
うを報告させていただきます。

まず、町内の43の公共施設について調査をいたしました。調査項目は、施設本体の屋根とか雨
どい、壁、クラック類等々の、その定期点検の実施や計画書の有無といったようなことが第1
点。2点目が、それに付随します機械設備、空調であったり自動ドア、ボイラーであったりとか、
そういった点検の実施と計画書の有無という、この2点について調査をしました結果を報告いた
します。

まず、町内の小中学校7施設、それと共同調理場1施設、それと中央公民館を始め町の公民館
2施設については、施設本体の定期点検を実施をいたしております。内、公民館二つの施設につ
いては、計画書等も設置をいたしているところでございます。

続いて、機械設備につきましては、学校関係7施設で、空調施設は清掃程度の点検等の実施、
それと、公民館に二つの施設は点検、計画書の設置が配備されているという状況です。

続いてスポーツ施設ですけれども、和水町総合グラウンド、三加和、それに春富グラウンド、
弓道場、ふれあい会館と和水町町民体育館、それとスカイドームの7施設については、定期点検
等は実施しておりません。

機械設備につきましては、ふれあい会館の空調については実施をいたしております。スカイド
ームを初めその他の施設についての空調設備等々については該当いたしません。

次に、菊水ロマン館、カヌー館、三加和温泉緑彩館、肥後民家村、神尾保育園、町立病院につ
きましては、施設本体及び機械設備の該当する項目の管理は行われております。

次に、福祉センター、老人福祉センター、役場、三加和総合支所において、施設本体の定期的
な点検等は行っておりません。機械設備の中の該当する項目につきましては実施を行っておりま
す。

それと、町営住宅6地区につきましては、施設本体の壁、クラック等のみについて点検を実施
しているところでございます。それと、3地区の教職員住宅、和水町斎場については、施設本体

の定期点検は実施していない状況です。

まとめますと、43施設の内、施設本体の定期点検を何らかの形で実施している施設は、24施設、55.8%に当たります。

また、機械設備につきましてですけれども、機械設備を備えている施設が31施設あり、施設に付随する機械整備の点検等を実施している施設は23施設、74.2%という状況になっております。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 私がなぜ今回このような、町が管理する施設の管理状況ということで一般質問させていただいたかと申しますと、ふれあい会館が2,500万も改修工事をしたにもかかわらず、今回また72万今回提案されます。これですね、先日、全員協議会の中で説明がありました。この構造が、大雨による雨漏り、先ほど、8月5、6と言われましたけれども、7月の5、6ですよね。豪雨はですね。そのとき、構造上しょうがないという言い方ですけれども、これ、ごみがつかえてオーバーフローしたんじゃないですか。その見識はあるんですか、お答えいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 荒木和富君

○社会教育課長（荒木和富君） 屋根の部分でございましたので、通常の点検、例えば梅雨前に雨どいを掃除する、そういうことは行っておりませんでした。

（「ごみがつかえとったかどうか」と呼ぶものあり）

○社会教育課長（荒木和富君） ごみがつかえておりました。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 教育長、所管ですので。三加和中学校がオーバーフローしたことがありましたよね。体育館が。その教訓が生かされてないのかなと思うんですけれども、ちょっとありましたらお答えいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 今御指摘のように、三加和中学校の屋上のほうが陸屋根の状態でございます、あそこの所がプール状態になって水が溜まったと。その原因も一応、排水溝に木片だとか葉っぱが詰まっていたというようなことでしたけれども、今回のふれあい会館につきましては、ちょうど高さも非常に高うございます。それと同時に、円形型の屋根でございましたので、通常私たちが上って点検というような所には至ってなかったと。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 上ってできないならどうしたらいいと思いますか。上ることだけなんです。雨が20ミリぐらい降ったというときに、その流れてくる排水溝を見るとかですよ、そういうことが必要であったと僕は思うんですよ。我が家でもそうじゃないですか。そういうことを総務課長、43施設ありますので、やっぱりこういうことを、僕、今回はもうしょうがないと思いますけれども、そういうことも、これはあくまでも僕は人災かなと思います。これはやっぱり総務課長とおして、43施設を守る立場の中で、そういう施設長には、十分皆さん方が気をつけていただくようなマニフェストを作って、そういう管理体制をとることが、こういう無駄な金を使わないということに繋がると思いますので、そこについては間違いないですよ、そういうことを作っていただけますよね、よろしくお願いします。お答えいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 今、蒲池議員のほうから御指摘ございました。このことは、今、国のほうでも、この施設の老朽化、それと地方の過疎化、そういったものを踏まえて、平成32年度までに、各関係省庁が出しますルールにのっとって、例えば統合したりだとか廃止をしたりだとか。そして、なおかつ、その省庁の要項、施設でもだいぶ違いますから、例えば公園であったり箱ものであったりとか違いますからそれは一概に言えませんが、残す施設の長寿命化、それには点検等々についての計画的な策定をやりなさいということで、平成32年度までにそういう国全体の大きな指針が出ております。和水町もそれに沿って実施をしていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） そういう雨どいの検査等は、32年度まで待つんじゃないですよ、皆さん方が管理されてる所は責任を持ってするというのが、迅速にできる対応だと思いますので、もう一度御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 計画書は先ほど申し上げたとおりですけれども、早急にできる、議員が御指摘のあった部分については、早急にできる部分については、幹部会等々で議題にして、それぞれ計画的な実施を周知をしたいというふうに思います。以上です。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 次に（2）番に入りたいと思いますが、私は緊急質問をふれあい会館について、第三者を入れた委員会の設置を求めることに関しまして町長は承認されたと思ってますが、なぜこの人を選ばれたのか、選ぶ経緯、そこらへんをちょっとお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） まず、前段ですが、第三者を入れてというふうに理解をいたしております。今もってそういうふうに理解をしておりますけれども、前段で申し上げておきます。

それから、株式会社ライフジャムでございますけれども、このライフジャムにつきましては、公益社団法人の日本建築家協会の熊本支部の代表幹事ということで、この日本建築家協会を御紹介いただきまして、たまたまと言いますか、このライフジャムの原田さんという建築士が、移住ライダー等々でお会いしたこともございましたものですから、そこで依頼をさせていただいたということでございます。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 第三者の意見と第三者委員会ですよ。そういうこともわからないんですか、町長。委員会ですよ。私が求めたのは。そして、町長はあくまでも、これは緊急質問の原稿ですけども、作らなければいけないと。そういう工事内容、そして、設計委託料を含めてそれが妥当なのか、正に町民の皆さん方に対する我々の責務ではないかと、私の質問に対しまして町長はその時ですよ、明らかにすることは私の責務だと思いますということで、その前からずっと委員会設置を認めてますよ。委員会ですよ。第三者じゃないですよ。

なぜ同じ、この方は熊本県でされてるということは、吉武さんと面識もあって同じ会じゃないんですか。建築委員会。そういう方が適正なものを言えますか。そして先輩ですよ、吉武さんが。そういうことを言われますか、はっきりしたことが。言えますか。お答えください。

そして、まだいいです。昨日、池田議員の中では、同じ会社におられた方という話だったけれど、そういうことは事実なんですか。調べてるんですか。お答えいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） こだわるわけではありませんけれども、その第三者委員会という頭は、申し訳ありません、ありませんでした。それから、この原田さんについて、元吉武建築士ですか、のほうにおられたということも存じ上げませんでした。お二人がなんて言いますか、知っておられるということは、後ほどわかりました。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 吉武さんから紹介されて原田さんを選んだんじゃないですか、もしかしたら。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） あくまでも日本建築家協会ということで、この紹介というか、連絡先等々

は教えていただきました。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 吉武さんからの紹介じゃないということですね。お答えください。ここ議場ですよ。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 日本建築家協会を紹介していただいたということでございます。

（「誰からですか」と呼ぶものあり）

吉武さんからです。連絡先はですね。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） イコール、原田さんを紹介されたということで認識していいんですか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 原田さんが熊本支部の代表幹事でおられたということでございます。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 町長の中の第三者という意味はわかってらっしゃるんですか。公平公正にちゃんとした意見を述べる人を選ぶことが第三者委員会なり、僕は委員会はそういうことで立てていただきたいということで、それに了承されたと思ってました、実は。しかし、町長の認識は違ったということで、議論しましょう。

その中で、知り合いに知り合いの判断ができるんですか。そういうことが。まあ、いいです。どうせ無理な話だけですね。ただ、ならそういうことで、その方が知り合いであったということとは間違いない事実であります。

そんな中で、今回のふれあい会館のことに入りたいと思いますけれども、ふれあい会館の改修工事について、私の前回の一般質問のところで読まさせていただきますと、この経緯についてということで私は質問させていただきました。そんな中で町長は、昨年4月の熊本地震に伴い、ふれあい会館の天井隅の部分が一部破損、落下いたしました。同会館天井はつり天井構造となっており、現在、国土交通省の耐震基準に合致していないということが提案の理由でした。

そこで、町としても、同館天井の復旧と合わせて、天井を軽量パネルに張り替えるとして工事費予算3,000万円を上程され、そして、我々議会が承認したことです。そして、なぜこれに変わったか。変更されたかというところで、詳細調査の結果、今回の天井破損は、ダクトの凍結による天井ボードの劣化が主原因となっており、天井全面張り替えは不要である。よって、天井は鉄鋼ボードによる一部改修とし、天井の結露、汚水の経年劣化部分の張り替え及び補修と結露防止対応

と、電気設備等の改修工事を主体としたと書いておりますけれども、それに間違いありませんか。
お答えいただきたいと思います。変わった経緯ですよ。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） そのように報告を受けております。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 教育長と社会教育課長にもお聞きしたいと思います。今の件で間違っていないか間違っているか。簡潔でよろしいです。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 私もそのとおりに理解しているところでございます。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 荒木和富君

○社会教育課長（荒木和富君） はい、間違いありません。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） あなたたちは昨日、池田議員の一般質問の中で、その部分の予算は変更前と、変更前に166万円は計上されてると言われとったのに、私が一般質問で問わないって思ってるんですか。凍結防止のための166万円は、事前の工事の中でも言ってたじゃないですか。あなたたちの答弁は、違うんじゃないですか。凍結防止のためにそれを最優先して、その変更工事になったと言われてますけども、元々166万円計上されてるじゃないですか。どうなんですか、お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 面目ありません、そこにつきましては気がついておりませんでした。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 私も、もう一度その所を今、手持ち資料を見ているところでございます。確認したいと思います。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 荒木和富君

○社会教育課長（荒木和富君） 166万円の明細でございますが、こちらは空調の保温、補強工事ということで、設計変更後も166万円ということで、変更はございません。そのほか、新たに。

（「凍結防止のところですよ」と呼ぶものあり）

○社会教育課長（荒木和富君） そのほかに、天井の電気、その他の部分が。

（「議長、ちょっと答弁が違いますので指摘してください」と呼ぶものあり）

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 私が言ったのは、3,000万の工事の中で166万足せば、その工事は成り立ったんじゃないですかと、前回の一般質問の中で言いましたじゃないですか。これ一番から入ってるじゃないですか、最初の工事の内容の中に。166万がその凍結防止の金額なんでしょう。違いますか、課長。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 荒木和富君

（「間違いないか間違ってるかです」と呼ぶものあり）

○社会教育課長（荒木和富君） 間違いありません。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 町長、教育長、社会教育課長。ゼーんぶ議会の質問の虚偽発言じゃないですか、これは。どがん責任とるんですか、これ。虚偽答弁ですよ。虚偽答弁。

教育課長、これは本当、大問題ですよ。今、聞きましたでしょう。166万は一番から入ってたんですよ。知らなかったとかありますか。これだけ大問題になって、自分の報酬カットを提案するようなこの案件を、すべて把握してなかったとか、そういう言い訳はしたらいけませんよ。これだけ大事な問題になってるのに。わかってるんですか。責任はどうとるんですか、これ。虚偽、虚偽答弁ですよ、本当に。虚偽答弁です。

教育長、教育長も今までですね、素晴らしい先生だと思い、教育長の中でもしっかりとされてたと思います。しかしながら、子どもたちに教える教育長としてですよ、嘘ですよ。この議場の場で嘘の答弁をされたということなんですよ。どう結末とるんですか。どうとるんですか、お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 熟慮いたしますが。

（「熟慮じゃ駄目です」と呼ぶものあり）

はい。あの、ここではそれに対する直接の答弁は差し控えさせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 今ほど話しあっておりますけれども、本当に私も、その設計図とか設計書等も、十分本当に理解しないまま決裁をしてしまったというようなことで、その下に今のようないふことに至っているということで、申し訳ありませんでした。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 教育長、これだけ大事な問題になってるにもかかわらず、今まで知らなかったって、そがん言い訳が通るんですか。通りませんよ。緊急質問までしてですよ。わかってらっしゃるんですか、この問題が。166万で、私に答弁した、皆さん方にふれあい会館で答弁されたことが、なんですかこれ、一部破損落下って。結果的には、その工事内容は一番から含まれてるじゃないですか。

その当時の坂梨町政の中で、井上副町長は嘘の答弁ということで辞任されましたよ。これ3人ともですよ、これ。これ大問題ですけど、それを熟慮ですか。

これ私ですね、そして、緊急質問の中で、この案件をしっかりと調査しなければ、これは町民の方々に対して申し訳がないというところで、そして、これがなされなかった場合は、百条委員会設置まで僕言ってますよ。覚えてないんですか、福原町長は。最後の部分です。しっかりとした調査をされなければ、私は百条委員会の設置しなければいけないと、そういうことも含めながらしっかりと委員会の設置をしていただきたいと言ったにもかかわらず、なされておられません。それも身内同様の方々から第三者ということで、何がこれに効力があるんですか。一切効力ないじゃないですか。

そして、何よりも嘘の答弁です。全然違う答弁でしょ。全然違う答弁だとわかりますか。お答えください、町長、教育長、学校教育課長。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 私の解釈は、その166万は含んでおって、また、違う部分の修理箇所というのが上乗せ、金額定かでございますけれども、上乗せになったというふうに理解をいたしておりました。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 私は、当初の設計では、今、議員の御指摘のように、166万が入っていたと。更にまた設計変更により、またそこで金額の増加があったことに対し、私はその所を、十分本当に、先ほども申し上げましたように、見とれなかったというところで、二重の予算執行というようなことになったということで、私は反省しているところです。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 知らなかったとか知ったとか、そこに含まれとらんと思ひよったとか、そぎゃんと言ひ訳になるんですか。言ひ訳。言ひ訳ができるんですか、そういうことが。これだけ大問題になって、3月から一般質問がずっとある中で、緊急質問までさせていただいて、そして、今回も質問に上がってるのにもかかわらず、簡単にここに出てるじゃないですか。これ、

社会教育課から出てるんですよ。こういうことも見ないんですか、これだけ大問題になってる案件の、これ見れば一目瞭然じゃないですか。一目瞭然ですよ。議会を冒瀆するにもほどがありますよ。三方は。

これは、僕が推察する中で、池田議員はこれにたいがい腹かきになったと思います。実際言っ
て。しかし、やっぱり信用された町長に対して、やっぱり思いがあったのかなど。それをやっぱ
り、議会人としては許せなかったという思いで昨日言われたんじゃないかなと思います。

もうこれ以上は言いませんけども、我が身は我が身でしっかりと責任を取ってください。前副
町長の井上國雄さんは、自ら辞任を申されました。潔くするときは潔くしましょうじゃありませ
んか。嘘の答弁ですよ。

次に入りたいと思います。ちゃんとした決断をされますか。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 御意見もしっかり伺わせていただきたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 馬鹿にするともたいがいにしてください。もうこれは百条委員会設置し
ますんですね。まああの、議員の皆さん方、やっぱこれに関しては、議会を冒瀆してますので、
百条委員会を設置したいと思いますので、どうか御理解の上、賛同いただきますようお願い申
し上げ、次の質問に入りたいと思います。

政治姿勢についてということで、昨日、杉村議員のほうから質問がありましたので、もう重複
する部分はされなくて結構です。福原町政が誕生いたしまして3年5カ月が経とうとしておりま
すが、公約の達成についてということで質問しておりますので、答弁いただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 蒲池議員の2番目の政治姿勢についてということでお答えをさせていた
だきます。

昨日の御質問とダブる部分は省かせていただきます。公約の中で、実現に近い状況になってい
ること。また、一部実現できたこと。それから、今その途上にあること。それから、大事な公約
ですけども、実現ができなかったと言うよりも、例えば保険税でございますとか、現実公約の
実現が難しかったというような部分がございます。総じまして、公約が達成できてるという状況
には程遠いということで感じております。

私自身の力不足もございました。また、一部こだわりの部分もございました。それらを含めて、
公約の達成はできていないというふうに考えるものでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 公約はできてないと認められる中で、先日、何と言っても、菊水地区の小学校の統廃合及び複式学級の解消が一番の課題であったし、その選挙の一番の重点項目であったと認識しておりますけど、その中で、我々もやっぱり番城グラウンドに10億かけたということもありながら、やっぱり最後は住民投票に委ねるしか、我々、私としては、それか、町長がもう一回選挙で戦って上がってくれるかが重点、そういう決断しか、僕としては判断のつけようがなかったということで、要らんお金を使わせてしまったかなという反省の面は確かにあります。

そういうことも含めながら質問させていただきますけれども、先日の9月8日の全協の中で、学校統廃合に際して工程表の説明がありました。そんな中で、私が全員協議会の中で質問させていただいたのは、31年度にできるのかできないのか、どうするんですかって言った場合ですよ、町長と違う執行部におかれましては、教育長並びに学校統合室長も、これは32年度にずらさなければしょうがないという認識であったと思います。

それにもかかわらず町長は、その時、プレハブを建てても31年度に統合したいという発言があり、私としては全員協議会の中で、その執行部が、町長と部局が違う意見を言われたら、全員協議会は成り立たないということで、私は憤慨したところでもあります。そのことについて、今の認識はどうかお聞きしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） その時点では、何もかもの検討が済んでない部分がございます、31年4月の可能性も探るという意味で申し上げたところであります。ただし、その後、2日ないし3日の間に、私なりに動かしていただきまして、一番の大きな私がそのように可能性として申し上げたところは、農振の除外、それから農転という所がネックになっているなというふうに考えたところでございました。

ただ、やっぱり31年4月につきましては、現場状況等々、かなり無理があるなという所は率直に認めるところでございます。ただ、保護者の皆様、あるいは学校現場への入念な説明も必要になってまいりますので、そのへんも経まして、ちゃんとしたお答えを申し上げたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） この前、なんじゃかんじゃわからんと言うて、私は訂正しましたが、なんじゃかんじゃわからんじゃないですか。なら、先に保護者に説明して議会に説明しなはらんですか。おかしい答弁をせんでくださいよ。おかしくないですか。また、なら保護者からいろんな要望があったら、31年にしますということなんですか。それで間に合うんですか。学校統合室長、お願いします。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

学校統合室長 下津隆晴君

○学校統合室長（下津隆晴君） 蒲池議員の御質問でございますけども、31年4月開校ということとをできるかという御質問ですけど、なかなか極めて難しい状況でございます。先ほどおっしゃいました法的手続、これが完了しないことには、なかなか事業に着手できないというのがございますので。そしてまた、そういった法的手続が済みした後、早くても並行しながらの保護者への説明が必要かと考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 私は、これで決まった以上は、私も委ねて、住民投票の中でこれが出たんで、それで進めますよ。だから賛成してるじゃないですか。しかし、あたかもですよ、なら31年を含んだような言い方をしないでくださいよ。執行部困りますよ、みんな。

それですね、リーダーシップが取れるんですか。できないことはできないんですよ。ちょっと待ってください。そしてですよ、なら、もう一回、なら学校保護者説明会ばして、また全協で、変わったときには変わるような説明をされるんですか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 私の申し上げ方に不備がございました。31年、失礼しました、32年4月を正式決定するには、そのへんの説明等々も前もって必要であろうということでございます。先ほど、蒲池議員、もうそんなくらい済まして出しなさいよということでございましたけれども、それはそのとおりでありますけれども、事実として、これから説明、御理解をいただかなくちゃいかんというふうに考えております。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 私は町長と噛み合いませんね。31年度を含んだ言い方をされるから僕は言ってるんですよ。学校の保護者説明をせなんというのに、議事録を読めばわかりますけど、今の最初の答弁は、31年度にしてほしいという要望があれば、しなければいけないかもしれませんというような答弁なんですよ。もう31年じゃできないじゃないですか。できないことをできるような二枚舌を言ったらいけませんよということなんですよ。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 決して二枚舌ということではなくて、全員協議会で申し上げた、その時の状況について申し上げたわけでございます。ですから、今現在とは内容が違うというふうに思っています。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） ならばですよ、この前の全員協議会の中では、プレハブを建ててでも、

もしかしたら31年に間に合うならばしたいという意見は、まだ持ってらっしゃるんですか。こちらにはできないと思ってるのにもかかわらず、町長はするつもりでいらっしゃるんですか。できないことをすると言うんですか。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 先ほど、現場の混乱等々と申しあげましたが、プレハブを建ててもというようなことは、別途、教育委員会の御要望としても受け止めておりましたので、あの時点でそういう形で申しあげましたが、現場の混乱等々含めると、プレハブというのは難しいというふうに考えております。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） まだ学校説明会、保護者説明会してませんが、今の現時点で32年度にずれたということで、私は理解していいんですかね。お答えいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） はい。やむを得ないかというふうに考えます。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 学校統合室長にお聞きしたいんですけど、設計委託の、大体、概算の金額というのは、大体いつ頃出る見込みで思ってますか。お答えいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

学校統合室長 下津隆晴君

○学校統合室長（下津隆晴君） 概算ということで事業費のほう御質問いただいておりますけど、まず実際、今、基本設計と言いますか、配置計画ですね、それ自体がまだ出来上がっていない状態でございますので、その設計が出来次第、その積算に入るとということで、どう考えても年内にそれが金額として反映できるのか、また、その単価等の見積り等を徴収できるのか、それにかかっておりますので、なかなか厳しい状況でございますとしか、今の時点ではお答えできません。申し訳ございません。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） いつかわからんということですけど、年内にはある程度の金額は出るとか出ないのか。1月なのか2月なのか3月なのか。ある程度そのずれ込むことはしょうがないですけど、いつを想定して、今、室長として運営をなされてるかお聞きしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

学校統合室長 下津隆晴君

○学校統合室長（下津隆晴君） 概算といたしましては、あらかじめ、本当の粗ではございますけど、一応、12月いっぱいを考えておるところでございます。

ただ、後々というか、翌年度等の予算化もございますので、それはもう明けて早々という形で詰めてまいらなければならないというふうに考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 来年は定例会もありますので、骨格予算になります。肉付けはその後になりますけれども、それでも、ある程度は11月12月までぐらいには、やっぱり起債も計画立てなければいけませんし、やっぱり返済計画も立てる上では必要あると思いますので、やっぱり12月いっぱいまでには、次の定例会までには、そういう概算を出すべきだと私は強く思いますので、それに向けて、大変でしょうけれどもよろしくお伺いしたいと思います。その決意をお伺いしたいと思いますけど。よろしくお願いします。お答えいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

学校統合室長 下津隆晴君

○学校統合室長（下津隆晴君） 今、蒲池議員のほうから御要望がございましたように、極力というより確実に、概算としては御提示できるように努力いたしてまいります。よろしくお願いします。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 時間もやっぱり迫ってる中で大変だと思いますけども、リーダーシップを取ってもらって、室長にはですね、しっかりと頑張ってくださいと思います。それには、教育長がどうなるかわかりませんが、しっかりとトップとしてよろしくお伺いしたいと思います。

私は今回、公約の達成についてということで質問させてもらってます。自分自身で、町長はほとんどできてないということでもあります。昨日の質問の中、杉村議員の質問の中で、A Zとか、自分がトップセールスとして何ができたのかです。企業誘致にしろブランド化にしろ、ロマン館等はしっかりと頑張ってもらいました。いろんなトップセールスが何ができたのかです。それは、自分自身で何ができたかお伺いしたいと思いますけど。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） そういう意味では、ホテルですね、それからロマン館、それから、これはトップセールスと言えるかどうかはわかりませんが、強く希望をいたしまして、職員もそれに応えてくれまして乗合タクシー、それから、町営の学童クラブ、このへんまで、トップセールスというのはおこがましいですけども、自分でもしっかりとやらせていただいたつもりでござ

います。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 本当に学童とかやっぱり子どもたちに対する教育費ということは、我々はやっぱり惜しみなく、やっぱり教育こそが人材育成だということは、間違いない事実であります。スポーツに関しても然りです。そういうことはどんどん力を入れていかれるべきだと思いますし、そこに対してはいいんじゃないかなと思います。

ただですね、我々政治家、私も地方議員の一議員ですけれども、やっぱり国・県等にどれだけ今、力が、そういう今、国のあり方が、立案して補助金をもらうような仕組みになってる中で、政治家として何を今するべきなのか、どのように考えていらっしゃいますか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 地方創生に代表されますように、活性化のために何をやるかと。そのために何を引っ張ってこれるかということになるのかというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 選挙ビラですけど、選挙の広報ビラです。菅官房長官よりということで、先輩の御決断の報に敬意を表し、御当選を祈願いたしますとともに、町政での手腕発揮と存分の活躍を期待いたしますとありますけれども、町長、せっかく先輩後輩の仲ですよ、政治家ですよ、我々は。発揮されたんですか、されてないんですか。会うこととか、電話で対談とかされたんですか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） それはもちろんお目にはかかりました。諸々のお話もしました。ただ、あまり大きすぎると言いますか、そのへんはありました。正直言いましてですね。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） そこらへん含みを持たせながら今の質問は終わりますけども、ただ我々は、私が言いたいのは何なのかということ。国にも県にも、我々政治家が、職員の皆さん方が立案して交渉するところに、我々がどういう力が発揮できるかが、我々のあり方だろうと思います。だから、我々も陳情に行ったりするわけでございますけども、それが私は、町長には欠けてるんじゃないかなと思うわけですよ。それをやっぱり今後、先ほど、進退も言いましたけども、私は町長が今度、前回の豊後議員の、名前挙げて失礼ですけど、次期選挙に出馬するという表明をされたと認識しております。熊日の新聞にも出てましたけども、それについて、間違いのないのかお伺いしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 同じ答えになりますけれども、その意欲は持ちつつ、周りとも御相談をさせていただかなくちゃいけません。また、残された期間も全力投球させていただきたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） まず、私が、次、出られるなら、こういうできないことは入れないようにしてください。次もし出られるのであればですよ。まず固定資産税、その他各種社会保険料の期間限定の引下げなんてできるわけじゃないじゃないですか、実際言って。甚だしいですよ、本当。

やっぱりそれとですよ、一番最初の質問させてもらいましたあばかん家の500万の使途不明金とか、いろんな嘘偽りが書いてありましたよ、はっきり言って。今度の選挙にもし出れるのであれば、そういう嘘がない、やっぱり1期4年、まあ、途中で辞められるならわかりませんが、1期された町長として、ちゃんとした公約を実現できる範囲の所をするべきだろうと思いますけれども、意欲は持ってらっしゃるみたいですので、お聞きしたいと思います。次の選挙に対する意欲がありそうなんです。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 次の選挙に向けては、先ほど申し述べたとおりでございますけれども、的を絞り込みまして、皆さんの協力をいただける目標というのを掲げてまいりたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 最後になりますけれども、最初のふれあい会館天井改修工事につきましては、しっかりとした責任を取っていただきますよう、自分自身は自分自身で判断するしかないと思います。そういうことを本当にお願ひしながら、そして、町がいい方向に行くようお願いしながら一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉本和彰君） 以上で蒲池議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時17分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

蒲池議員の一般質問に対し、答弁もれがありました。

執行部の答弁を許可します。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） どうも大変お待たせしまして申し訳ございませんでした。

先ほど、蒲池議員の御質問の中で、空調、保温の部分で166万円が、言葉は違いますが、重複計上されてるんじゃないかというようなお話がございました。再精査をいたしました。一部、私どもの取り違いがございましたので、その部分について、お詫びして訂正申し上げます。

ただ、金額的なものにつきましては、申し訳ございませんけれども、お時間を後刻頂戴しまして、しっかりとした説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君） 次に、庄山議員の発言を許します。

8番 庄山忠文君

○8番（庄山忠文君） こんにちは。お昼ごはんを食べて、腹も太り、少し眠くなるかもしれませんが、1時間、皆さん方お付き合いをお願いしたいと思います。

それでは、通告をいたしておりました3項目について質問をいたします。まずはじめに、菊水地区の小中学校統合と改修についてということで、まず1番目、中央小学校周辺土地の確保はできたか。2番目に、31年4月開校を目指しているが、国・県の補助対象等クリアができるのか。また、3番目に、一応21億というこの改修案が出ております。今、物価変動が非常に厳しい中、本当にこれで大丈夫なのか。この3点をお尋ねしたい。執行部におかれましては、後の2項目もありますので、簡単に説明をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 庄山議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、菊水地区の小中学校統合と改修についてということでございます。1番目の、中央小学校周辺土地の確保はできたかということでございます。菊水中央小学校の校舎の裏、北側になりますけれども、その農地と体育館東側の部分の農地の一部を、学校統合のための用地として取得したと報告を受けております。補足については、担当課からお答えを申し上げます。

次に、31年4月開校を目指しているが、国・県の補助対象をクリアできるかという御質問でございます。先ほどから御議論がございますように、31年4月、物理的なもので非常に厳しい部分はございますけれども、補助対象ということにつきましては、菊水中央小学校、菊水中学校とも、改修事業について、交付の内示を受けた報告を受けております。これも、担当の推進室長より御説明を申し上げます。

それから、21億円を目指しているが、物価変動等で厳しいのではないかとということでございます。御案内のように、東日本大震災の後、また、熊本地震の大きな影響もございまして、建設コストの高騰が続いております。その中での工事となっておりますので、非常に厳しいとは思いますが、事業費の縮減に努め、進めてまいりたいと考えております。この部分も、補足につきまし

ては、担当推進室長より御答弁を申し上げます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

学校統合室長 下津隆晴君

○学校統合室長（下津隆晴君） ただ今の庄山議員の御質問でございます。小学校周辺用地は確保できたかということでございますけれども、事業用地の確保に当たりましては、4月に地価鑑定を行っております。その単価を用いまして、土地所有者と交渉を重ねまして、一応、5月、6月と重ねた結果、用地買収の契約をいたしております。

なおかつ、7月に登記完了ということで。なお、一部相続がございまして、それも今月中には完了するというので、事業の用地の確保はできるというふうに報告させていただきます。

続きまして、31年4月開校を目指しておりますけれども、その補助はクリアできたかということでございますけど、まずはじめに、小学校の統合事業でございますけど、既存校舎につきましては、平成29年度の交付金事業で、そしてまた、増築をいたします校舎の部分については、負担金事業で行いたいと思います。そしてまた、交付決定を6月と7月にそれぞれ受けております。補助率は10分の5.5でございます。

また、プールにつきましては、平成30年度の交付金事業ということで申請を予定しております。こちらにつきましては、補助率は3分の1。ただし、水張り面積の3分の1ということでなっております。

次に中学校でございますけど、こちらは既存校舎の大規模改修ということで、29年度の交付金事業で行いたいと思っております。交付決定は6月に受けております。補助率は3分の1です。また、プールにつきましては、小学校同様、平成30年度の交付金事業での申請ということで進めてまいりたいと思います。

なお、これらの事業につきましては、小学校、中学校とも繰越事業になろうかと考えております。

3点目の、21億を目指して、完成を目指しておりますけれども、物価変動が厳しいのじゃないかということで御質問が挙がっておりますけど、確かに建設資材、労務費の高騰により、かなり厳しい状況でございます。

先ほど町長のほうからもありましたけれども、事業費の節減内容等を精査して、21億以内の事業で完了をしなければならないということで思っておりますので、できる限り努力してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

8番 庄山忠文君

○8番（庄山忠文君） 今、御答弁がありました。まず第1番目に、中央小学校の土地の問題でございます。

昨日、先日ですね、全協の中で、この工程が開示されました。その中で、この用地を一応4月から9月まで、今月いっぱいというところでの登記完了ということで提示をされております。こ

の中で、契約は確かにできておると。登記関係、これが非常に難しいと私は思っております。

これはなぜかと言うと、契約はあくまで契約と。登記の分になって、一部分筆もせないかと。分筆をした後、これは町として買うと。後の農地は、全筆買いますよというような試算ではなからうかと思っております。

そういう中で、分筆登記、それから、これはもう本人所有でもこれはできませんですね。登記関係は5条申請、農地法の5条申請、これができないとできんんじゃないかなと。その時点で、所有権の移転はまだ無理と。じゃなからうかと思っておりますが、その点はいかがですか。

○議長（杉本和彰君）

学校統合室長 下津隆晴君

○学校統合室長（下津隆晴君） 所有権移転に関してはできると。ただし、農業振興地域内の農地の除外はできないというふうに考えております。そしてまた、それからの転用許可というふうに考えておりますけども。以上です。

○議長（杉本和彰君）

8番 庄山忠文君

○8番（庄山忠文君） 私はもう専門家じゃございませんので、所有権の移転はできると。これは町所有ということによございますか。これはでくるわけですね。後の、じゃあその後の登記完了はできると。これを9月いっぱいもうできたわけですね。できるわけですね。はい。

それに関連して、その後の土地がこれはできないならば、学校建設も非常に厳しいということですので、この土地の確保が第一ではなからうかと私は思っております。そういう中で、その二つ目として農振除外、それから、農地転用の手続というふうなふうに変わっていくと。農振除外については、非常に時間的にかかると。そういう流れ、そして、農振除外ができて初めて農業委員会の5条の許可申請をとるというふうな流れになると思います。それで法的な、町長の答弁で、法的な手段が、非常にこれは時間がかかりますよと。そういう流れでこの開校も非常に厳しいんじゃないかというような判断。そういうことで、はっきり町長の答弁では、31年にはどうしてもやりたいが、しかし、無理な話というようなさっきの答弁だったと思います。

そういうことで、私はこの町民の方々に対して、やっぱし町長として、はっきり31年の4月には開校しますと。子どもたちもそれに向かって、やっぱし父兄の人たちも、みんながそういう気持ちでおられると。しかし、こういう場になってこういう形になったということは、非常に私は残念に思っております。まあ、これは法手続というような一つの策に厳しかったかなというやつもありますが、このことに対して、町長として今後、さっきも申されましたが、いろんな立場で、これははっきり決定じゃないかもしれませんが、やっぱし、あと6カ月の猶予期間の中で、きっちとしたその説明、これは必要じゃないかなと。これに向かってどう対処をしていかれるのか、その点、再度お尋ねしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 確たる期日までは、今現在、申し上げることはできませんけれども、昨日も打ち合わせをいたしました。早急に、極力早急に学校現場、それから、とりあえずは保護者の代表の皆さんになろうかと思いますが、御説明、御理解をいただくように場を持ちたいというふうに考えております。

○議長（杉本和彰君）

8番 庄山忠文君

○8番（庄山忠文君） この土地の確保の問題は、まあできたということで質問を終わらせていただきますが、4月に開校というこの目的、これが非常に2年になる可能性が大と。そういう中で、国、県の補助事業ということで申請をされて、一応内諾を得ると。

そういう中で、三つの、3問目のこの21億の線、これは、まあこれに向かって前進をするということでございます。しかし、私は今の物価の上昇率、変動、これを勘案すると、相当21億の線に近づけるならば、相当部門的に抑えていかななくてはならないと。私はその抑えるということが、これは震災後の建物、これに対して本当に安心・安全な学校ができるとかなと不安を感じております。

今まで、この小中学校は、40年超している校舎でございます。そして、震災を受けた学校でございます。そういう中で、ただ金額だけのセーブということじゃなくて、やはり、安心・安全な学校を、これがやっぱり父兄、子どもたち、また、私たちも願っていると。室長の答弁では、できるだけ21億にというようなことですが、それでいいのかなというふうに思っております。

今、三加和小学校のプール、これが、昨日お尋ねいたしました、約1億2,000万。今、物価上昇率のことをちょっとお尋ねすると、150%の上がりですよ。これは建築業界の話です。あくまでお話です。であるならば、三加和小学校のプールだけでも、約6,000万。これは小学校、中学校、二つ造るわけですから、その二つ分だけで1億2,000万。これだけじゃありません。さっき総務課長が、学校、地震後の調査をしましたと。この調査が本当に震災前の調査と同等なのか。ひび割れが起きているならば、それは追加分として21億、震災前の21億にプラスアルファをせんといかんと。そういうことを考えるならば、21億という線は、非常に私は厳しい。その中でももっと厳しいというふうに思います。

ちょうど総務課長もさっきおっしゃられた、小学校、中学校の調査、これがやられていると。震災前と比較して、何ら問題のなかったか。その点、調査ができているならば、何もなかったなら何もなかったでいいです。何か震災前よりもひどいということが出ているならば、お知らせをしていただくなばと思いますが、その点お尋ねいたします。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 庄山議員の、調査ということでまだ御質問がっておりますけれども、先ほど、蒲池議員のところで調査を行いましたと言ったあの調査のことでしょうか。あれは維持管理のために、年間、常日頃からこういった点検とか調査をやっているのかということで、

実際その出向いて、被害についての調査そのものを指すのではなくて、維持管理をするために、常日頃から気をつけてやっていることは何でしょうかという、そういう意味合いのもので、被害そのものの額であったり、その被害の状況あたりは、ちょっと先ほどの調査の中には入っておりません。以上です。

○議長（杉本和彰君）

8番 庄山忠文君

○8番（庄山忠文君） 調査の内容はわかりました。そうであるならば、やはり震災後の調査、これは測量設計の中でこれは調査をしながら入れ込んでいかんといかんと。私は中央小学校で、ある先生からお話を聞きました。震災前は、1階から2階に上がる階段は亀裂が入っておりませんでした。しかし、震災があった後、階段の付け根の部分等は、これはひびが入っております。こういうお話を聞きました。そういう中で、この改修の中にそういう部門を本当に入れていなくてはならないと。もうこの調査あたりは、今、総務課としてはそういう調査はしてないからということでございますが、学校側として、この調査関係、これは十二分にやられておると思いますが、その点どうでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 樋口哲男君

○学校教育課長（樋口哲男君） ただ今の御質問でございますけど、昨年、熊本地震が起きて、その後の学校関係の施設の調査というのは行っております。今回の菊水中央小の耐震改修、一応これは終わりましたが、その時に3階の部分の耐震工事を行いました。それと合わせて、各階というか、クラック等の補修関係も同時に行っております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

8番 庄山忠文君

○8番（庄山忠文君） そういうことができていると今課長からお話がありました。それは非常に結構なことではなかろうかと思っております。

それと、この3番目に値しますが、21億という線が厳しいという、私は思っておりますが、町長としては、20億、21億でとにかくやりたいというようなお話であろうかと思いますが、今のうちに物価変動、非常にこれは厳しい。これはまた、測量設計あたりでまたいろんな問題が出てくると思いますが、これは後のことにして、この21億という線はクエッションマークということで、私は終わりたいというふうに思っております。

しかし、これが仮にオーバーをするということになれば、ここにちょっと読んでみます。3年前の町長の公約は、私は表明のとおり、番城校舎建設を中止し、菊水中央小学校校舎を中央小校舎を活用し、速やかに複式学級を解消いたします。それにより、大幅な費用の削減を果たし、次の事業費の財源にさせていただきます。また、町政の刷新、透明化で住民参画の町政を目指しますと。これが一番はじめの題です。確かに21億でできれば、私はこれは万歳三唱かなと。しかし、これが超せば、まあ公約もこれは公約で、ただ貼り付けたつかないというふうに思っております。

すが、そういうような、今になって町長が、3年と約6カ月近くになります。そういうことを踏まえて、町長のこの21億という線、このことについて、気持ちとしてお話ができればと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） ただ今、庄山議員の御指摘と言いますか、お言葉がございましたけども、先ほど来申し上げておりますけれども、極力21億にはこだわりたいと。ただし、それで安全の部分が侵されるようであってはいけないとも逆に思っております。ですから、まだ実施設計段階にございますので、極力削減を図るということで進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

8番 庄山忠文君

○8番（庄山忠文君） 小中学校の統廃合、改修ということは、これぐらいにしておきまして、その2番目に入りたいと思います。

県・町道の改修についてということで、そういう中で、1項目目、県道と仁菊水線の大田黒江栗間が、今ストップしております。このことについては原因があると。この点あたりはどうその原因があるのか、町民の方々は、なんであれは止まっとるのかというようなお話が、もう特に三加和の春富地区の人は、役場に来るのも、あそこをしゃんむり通ってこなくてはいけないというようなことでございます。我々もあそこは一番最短距離です。そういうことで、この問題もどう県が向き合っているのか、お尋ねをしたいというふうに思います。

それと、町道西光寺中林線の改修が、今、一步一步前に進んでおります。そういう中で、計画等が3年なりかかるんではないかというようなことでお尋ねをしたところでございますが、本当にそういう計画でこれは進んでいくのか。御承知のとおり、金栗四三邸の問題もあります。そういう中で、計画等が本当にはっきりした計画がどうなっているのかお尋ねしたい。

それから3番目に、町長として、いろんな県・国あたりのお願いもしておられると思いますが、私から見れば、本当にやられているのかなと不信感を覚える点も多々あります。失礼なことかもしれない。その点、町長として要望等は精一杯やられているのか、お尋ねしたいというふうに思います。この3点。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 庄山議員の2番目の御質問についてお答えをさせていただきます。

県道の和仁菊水線、その中でも大田黒江栗間が止まっているということで、その原因は何かということでございます。県道と仁線につきましては、当然御案内のように、旧の菊水町と旧の三加和を結ぶ道路でありまして、合併支援道路という位置付けの重要な道路でございます。和水町の道路整備推進委員会の総会や県への要望の中でも、当地区の道路改良については、とりわけお願いをしてまいったところでございました。

今回御質問の大田黒江栗間でございますけれども、この区間は、平成21年度から、国の交付事業を使って着手がいただいております、事業区間が約900メートルに及ぶ改良工事でございます。既に用地の測量は終了しておりますけれども、事業区間の内、大田黒校区の約300メートルについては、平成25年度に改良工事を完了して、26年2月から供用を開始しているところでございました。

また、江栗校区の600メートルにつきましては、平成26年度に地元説明会、境界の立会い等が実施されまして、その後、用地の取得が進められております。ただ、ただ今現在、29年8月末の現在で、重要な部分で1筆だけまだ用地の取得ができておらない所がございます、これは町外にお住まいの方でございますけれども、県としても、出かけて行ってでも早急の用地取得を行いたいというようなお言葉をいただいております。

なお、この分については、お願いを申し上げて、県の話では、県と言いますか、振興局の話では、29年度には取得ができるんじゃないかという見込みでございますけれども、お願いを続けてまいりたいというふうに思います。ですから、原因としては、用地取得が1筆だけ済んでないというようなことでございます。

それから、西光寺中林線は改修が進んでいるが、完了まで何年の計画なのかということでございます。平成27年度に策定しました通学路交通安全プログラムにおける要対策箇所でございます。早期の整備を図るため、社会資本整備総合交付金を活用した歩道整備を、平成28年度から着工しております。現在のままいけば、32年度の完成という見込みでございます。現在、第3有山橋までの465メートルの道路改良が完了しているところでございます。あと1キロ弱でございますね。

しかしながら、この度、金栗四三翁が主人公である大河ドラマ、2019年1月から放映されるということで、今後、この地域は、観光客の来訪のスポットの一つとなることが考えられます。交通量の増加、あるいはマラソンコースの新設というところもございまして、アクセス道路の整備を早急にする必要性が高まってきております。ただ、ここも非常に一本道で、工事が、土砂の搬出も含めまして、非常に今、一番これから難しい区間に入っております。それと同時に、まだ未買収の土地がなかなか進まないという所が3名ほど残っております。これが一番頭の痛い所でございます、その解決ができれば、議会にもお願いをしまして、前倒しでも進めたいというふうに思っておりますけれども、そういう大きな、一つは用地、一つは道路の工法等々でハードルがあるということでございます。とはいえ、早急に推進できるように工夫をしてまいりたいというふうに思っております。

それから、3番目でございますけれども、県に対して要望等はしているかということでございますけれども、この中身については、いろんな期成会、あるいは要望式等々もございます。また、振興局に行きました折には、土木部長の所には極力お寄りするようにはしております。できる限りのお願いはしているつもりでございますけれども、不行き届きの分があれば御指摘をお願いしたいというふうに思います。とりあえず以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

8番 庄山忠文君

○8番（庄山忠文君） 大田黒江栗間のこの区間、相続関係で詰まっていると。あのですね、私は、今までいろんな県道関係あたりにも携わってきました。町の方針、これは県道町道も然りですが、やはり町長、それから町執行部、建設課、そしてまた議会、そしてまた町民の方々、これが一体になってやらんと、なかなか土地交渉ということは厳しいと私は思っております。

私が経験したことによっては、県道の用地交渉で、県の土木部、町の建設課長、ともどもその権利者、これにお願いをしながら、どうぞこの県道が必要なんです。町道が必要なんです。そして、これに御協力をしてくださいと。本当にやっぱり真の声をそれに伝えなければ、なかなか動かないというのが現実ではなかろうかと思っております。

この西光寺中林線、これも然りです。28年度、29年度の予算でこれを付けないかんということで、恐らく予算化をすると。しかし、土地交渉ができないのに予算をつけないかんと。じゃあ、29年度に予算を付けるならば、28年度の12月まで土地交渉が終われば、きちっとこれはできるわけですね。相手は個人の方です。どんなに役場職員の方々が汗水流しても、これを聞き入れなければできないわけです。しかし、これを聞き入れるような方策、これが必要なんです。だから、議会の人、町民の方々、親戚の方々と。この方々をお願いしながらやらんと、私はできないと思いますよ。

今、県道、これは江栗間、これができないと。県はやりたいと。じゃあ、実際、町の職員、は建設課になりますが、どういうことで、どこのどういう方がどういうことでと、そういうお話をしましたか。自分たちの町の県道ですよ。これを町民の方々は非常に待ち望んでいるわけですよ。県がやるから私は知らない、ということでは進まんとですよ。

だから、私は町長、この3番目に書いています。県あたりには要望はどんどんしていかななくては私はできないと思いますよ。ついで行ったからと。ついじゃできない。町長自ら建設課長、その係長、行って内容をきちっと説明しながら、こっだけは必要だから、県、お願いしますと。それぐらいの根性をもってやっていかなくては、県もなかなか動かんとじゃないですか。まあ継続で、私は1年1年、これはできるものと思っておりましたが、もう頓挫が2年ですか。

町長は、さっきもいろんなことで、トップセールスで。これのやつもトップセールスですよ、県に対して。そういうことを町長はやっていただかんと、これは道はできませんよ。町道も然りですよ。ここの西光寺中林線も、順調に行くならば、前倒しでも予算を付けると言いますが、土地の相談ができないならば、前倒しでしのぐもんじゃないというわけですよ。

学校問題も一緒。土地がきちっとでけんから延ぶわけですから。これも土地が、確保ができないから延ばざるを得んと。そこが町長、私はですね、トップセールスとして大きな言葉を言われますが、私から言わせれば、トップセールスだんじゃないと、こういうことがトップセールスじゃないとですか。それを町長は怠っていると。ついでに話すとか。私はそういうことはついじゃないとはっきり町長直々に言って、課長を連れて、そこの専門の係長クラスまでぐらいいってやらんと、そういうぐらいの根性を持ってやっていただかんといけないと私は思います。

この西光寺線も、32年、これじゃ非常にこう、せっかくの金栗さんの指定あたりも何にもならないと。バスも通らんって。それじゃ特にやっぱ子どもあたりの通学、そして大人の通勤。この道路は、本当にこの春富地区、それから山鹿、本町、いろんな道路の集約なんですここは。必要なんです。だから、前倒しでも、それは、町長が前倒しでもって言われるならば、私は総務課長にも、予算は確保しなさいって。1年、2年、どうしてもやる所だから。早く終わりなさいと言いたかった。町長は、前倒しでもっておっしゃったから私は安心しました。そういう気持ちで、今後、トップセールスでやってください。その点、再度お尋ねしたい。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） これが主題ではございませんけれども、大田黒江栗間の方も、お名前もわかっておりますし、住所も先般わかりました。県からも手紙を出していただいているようでございます。状況次第では、それこそ横浜まで、横浜です。出かけて行ってでもと思います。

それから、西光寺中林線、これは先般、庄山議員にも大変お世話になりまして、滞っていた、1筆ではなくてお一人の地権者さん、解決ができました。なお、3名の方につきましても、お力添えをお願いしますと同時に、私のほうも言われたことを肝に銘じまして、動かしていただきたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

8番 庄山忠文君

○8番（庄山忠文君） 本当にこの道路問題は厳しいですが、それぐらいの根性を持って、私も本当に県道のことに對しましては、鹿児島あたりに三べんも四へんも行った事実がございます。そういうことで、本当にお話をすれば解決はつきます。そういうことで、是非この早急な道路改修をお願いしたいというふうに思います。

それと3番目に農業振興についてということで、時間も限られましたが、一番はじめに、農業後継者の確保を町としてどのように考えているか。また、2番目に、地域に合った作物の推進は行っているか。3番目に、竹林の園地化をどう進めているか。この3点をお尋ねいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 庄山議員の3番目の御質問にお答えをさせていただきます。

1番の、農業後継者の確保を町としてどのように考えているかということでございます。本町の担い手育成対策といたしましては、平成24年度から、青年就農給付金制度を利用しまして、農業後継者の確保を行っております。青年就農給付金には、経営の開始型と、県立農大などでの研修を目的とした準備型がございます。本町では、この制度をフルに活用しまして、平成28年度末で15名、本年度2名の経営開始型を認定し、農業後継者育成に取り組んでおるところでございます。また、町単独で新規就農者の対策助成金を交付して、就農の支援を行っているところがございます。

なお、この担い手という意味では、農業法人等々も当然ながら含まれると思いますので、そのへんも支援できる部分はしっかり支援していかなくてはいけないというふうに考えておるところでございます。

2番目の地域に合った作物の推進は行っているかということでございますが、本町におきましては、いろんな作物が作付け可能な条件が整ったところでございますので、稲作をはじめとする農産物の振興作物の選定を行い、その作物を重点的に推進し、本町における農産物ブランド化を図ってまいりたいというふうに考えております。

先般、新規就農者の激励会がございましたけれども、新規就農者4名の内、水稻ももちろんですけれども、特にナスにつきましては全員が手がけられるというようなことで、その作物をピックアップして頑張ってお付けしていただくというのも大事なのかなというふうに思っております。

それから、竹林の園地化をどう進めているのかということでございます。これは、町の政策としては立ち遅れている部分があるかと思っておりますけれども、和水町におきましては、放置された竹林の間伐を行うことで、竹林の整備とそれから園地化を促し、タケノコ及び竹材の安定した生産を目指しておるところでございます。

議員も十分に御存じのように、タケノコ園、毎年コンクールがありますけれども、タケノコ園のコンクールにも、毎年和水町から入賞者が出ているというようなことで、これはもうむしろ個々として進めていただいている部分も多かろうと思います。町としても、再度、南関町のバンブーフロンティアも含めまして対策を講じてまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（杉本和彰君） 残り時間が少なくなりましたので、簡潔に質問、答弁をお願いいたします。

8番 庄山忠文君

○8番（庄山忠文君） まず一番はじめに、農業後継者、この問題に対して、いろんな補助関係あります。しかし、この補助にのっとりながらやっていくと、これは当たり前のことでございます。今、町外からの農業に従事したいという方々が、いろんな方々がおられます。それに対して支援といいますか、これをやらなくてはならないと。ただ思うただけでは、思うてきた一と。やっぱり、家の確保、これは他の課でまちづくりのほうですかね、これのほうでやられております。

それと、この来られる以上は農業をしたいと。これは農業委員会、3反以上の確保をやるのかんと。これは賃貸でもいいと。そして、販売。生産、販売ですね。これは、生産の部門ではJAとのマッチをしながら、それと販売、これもやはりJAと組んでの販売と。そういうような一つの流れ、これを密に組んでいただいて、農業者の確保、町外からの確保と、これにつなげんと、なかなか私は、農業をしたいと来られても、生活の基盤が非常にあやふやですよと。だから、これをマッチングして、一つの流れとして、この後継者問題に対してはつなげていかんといかんんじゃないかと私は思います。この問題は非常に難しい問題ですが、そういう一つの流れも考えながら、横のつながりを持ちながらやっていきたいと思いますというふうに思います。

それから、地域に合った作物の推進はということでございますが、今、ちょうど町長もナスの

問題をお話をされました。これが、11、2年前に、菊水地区ではナスの生産はゼロでございました。今年度、28年度の売上、これは菊水地区、これはナスが黒船と筑陽と二つありますが、これは露地ですね。これが3,423万です。10年で約3,400万。ここに落ちてるわけですね。これは町の外貨収入ですね。東京、大阪、福岡ですね。私はこういうやつをどんどんやっぱり進めていっていただきたいと。

それとタケノコですね、さっきこの竹園化と私は言っておりますが、ちょっと参考に申し上げます。ナスが菊水地区では3,423万売上。三加和、ナス、2億3,417万。億ですよ。タケノコ、菊水地区、318万。三加和、1億1,505万。この金が、これは外貨収入です。町の。だから、この地域に合った作物、財産がここにあるわけですね。竹林も。ナスを作る条件も。中山間地だから、このナスあたりは十二分にできます。横島、これはもう横一線ですね。隣に水が溜まったら、どんどんそこに入ってきて、ナスはもう水枯れしてしまうと。そういう条件ではナスはできんわけですよ。中山間地だからこれは得。そういう特性のある地域に合った作物の推進。

私は今、果樹、これは三加和のほうはみかんが第一です。何億です。それに、キウイフルーツ、これが今、新興作物です。八女では約16億か20億あると思います。こういうやつは施設がちょっと要ります。それに対して町のあたりは、1回だけでいいですから補助金をポンと出して、それを推進すれば、私はこれは一大産地に、八女では16億20億の金がどんどん落ちているわけですから、そういう推進を是非お願いしたいと。

時間がきました。以上で私の質問、私の意見を述べて終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（杉本和彰君） 以上で庄山議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午後2時20分

再開 午後2時35分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小山議員の発言を許します。

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 改めまして皆さん、こんにちは。7番議員の小山でございます。ただ今から9月定例議会の一般質問を行います。

既に、昨日から今日にかけて8名の議員から一般質問があっておりますが、本日は私を含めて残り2人となりました。気合を入れて質問いたします。

今国会におきましても、10名の議員から一般質問があっております。当然のことながら、我々議員は、町民を代表しつつ、町民の代弁者として、討論議論を踏まえながら執行部の意見を、意思を確認することが本来の役割であります。最近10名前後の一般質問があっておりますが、議

会活性化を図る上で、大変頼もしい限りでございます。

それでは、早速でございますが、ただ今から、先に通告しておきました通告書に従い、一般質問を行いますので、執行部におかれましては、簡潔明瞭に答弁をいただきますようお願いをしておきます。

まず質問事項の1点目ですが、ふれあい会館と菊水中学校体育館の耐震補強工事について、次の3点について質問いたします。1点目は、ふれあい会館天井改修工事設計変更後の工事費2,592万5,856円の金額と工事内容の妥当性についての、第三者を入れた検証結果について。

2点目は、町民の文化体育振興の向上を目的に設置されましたふれあい会館が、改修工事完了後、約7カ月も町民に開放しなかった理由、使用を禁止した理由は何か。

3点目は、菊水中学校体育館の耐震改修補強工事の落札業者決定後に、受注者から落札解除申請があり再入札に至ったと聞くが、なぜそのような状況になったのか、その経過と今後の教育現場に影響はないのか。以上3点について質問しますので、できるだけ簡潔な答弁をお願いいたします。1回目の質問といたします。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 小山議員の御質問にお答えをさせていただきます。

ふれあい会館と菊水中学校体育館の耐震補強工事についてということでございます。ふれあい会館天井改修工事設計変更後の工事費2,592万5,856円の金額と工事内容の妥当性について、第三者を入れた検証結果についてということでございます。

これにつきましては、相変わらずの答弁で誠に申し訳ございませんけれども、私自身が第三者ということで、設計業者を選びまして、金額と工事内容の妥当性についてお尋ねと言いますか、調査をお願いしたようなことでございます。内容については、省略をさせていただきますけれども、この所見に従って、今回の豪雨によります天井の一部損傷を修繕いたしまして、開放に踏み切らせていただきたいというふうに考えておるところでございました。

それから、2番目の町民の文化体育振興の向上を目的に設置されたふれあい会館が、改修工事完了後、約7カ月も町民に開放しなかった理由、使用禁止した理由は何かということでございます。工事内容の変更につきまして、議会への御相談もしなかった。また、御報告もできていなかったというような経緯もございまして、できれば議会の御理解をいただいた上で開放をいたしたかったというのがその一番大きな理由でございます。これにつきましては、議会に対しましても、また御不自由をかけました町民の皆様方に対しましても、心から本当に申し訳なくお詫びを申し上げる次第でございます。

それから、3番目の菊水中学校体育館の再入札につきましては、これにつきましては、説明にそこがあるといけませんので、入札関係の委員長といいますか、責任者であります総務課長のほうから答弁をさせていただきたいというふうに思うところでございます。1、2番、3番につきましては、自席に戻りまして、また御意見等々お伺いしながらお答えを申し上げたいというふう

に思います。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） それでは、小山議員の1番の（3）番のところで、再入札に至った経緯ということです。私のほうからは、指名審査委員長の会長が副町長ということになっております。当町、副町長おりませんので、私が代表になっておりますので私のほうから説明をさせていただきます。

まず、指名審査に関します要項、要領、これに沿いまして審査を行っておるわけでございますが、最初に、和水町工事請負建設業者審査要領では、指名建設業者、第3条で、指名する建設業者は、和水町工事入札参加資格選定業者の内から選ばなければならない、となっております。今申し上げました和水町工事入札参加者資格選定業者に関する要領につきましては、後ほど説明をいたします。

そして、第3条第2項で、指名する建設業者、指名に当たっては次に掲げる事項を考慮して行うものとするということでございます。主なものを申し上げますと、1号といたしまして、不誠実な行為の有無、2号、経営状況、3、当該工事に関する地理的条件、4号、安全管理の状況など、以降、7項目が挙げられております。

続きまして、先ほど、後で説明を申し上げますと言いました入札参加者の資格等を定めました和水町工事入札参加資格選定要領の説明を申し上げます。主なものといたしまして、選定除外要件がここには書かれてございます。1号といたしまして、建設業法第28条の規定による処分を受けた者、これの具体的なものといたしましては、請負契約に関し、著しく不誠実な行為をしたとき、また、公衆に危害を及ぼしたときなどでございます。

続きまして、2号といたしまして、公正な入札、又は契約の締結を妨げた者。3号、正当な理由なく、工事の竣工を遅延したときなど8項目が挙げられてございます。その他、資格審査の申請書について記されております。いわゆる指名願でございます。これらに照らし合わせて業者の資格選定を行っているところでございます。

以上の和水町工事請負建設業者審査要領と和水町工事入札参加者資格選定要綱を基本に、各工事等の指名業者の選定を指名審査委員会で決定をいたしておるところでございます。

それでは早速、今回の指名に至りました経緯等々について、要所要所説明いたします。まず、6月20日の日に工事学第10号、菊水中学校屋内運動場耐震改修工事の指名審査会を開催いたしております。7業者を選定いたしております。これを受けまして、6月の21日、次の日、業者に指名通知を行っております。入札情報公開サービスにて、指名業者、それと工事に伴います仕様書、それに予定価格を6月27日まで公開を行っております。指名業者等のホームページ等々で閲覧可能でございます。なお、最低制限価格を設けますが、この価格につきましては、和水町建設工事最低制限価格制度要領に基づきまして作成をいたします。最終的な決定の額を公表することはございませんけれども、この制度要領を見ますと、算出方法が書かれてございます。これは県が公

表します分をそのまま町が全く一緒の内容で、随時変更を行っているものでございます。ですから、最終的には直接工事費の何パーセントとかそういった文言で書かれております。しかしながら、それを算した上で、ランダム係数というのを最終的にはかけなければなりません。ですから、算出方法は公表はいたしておりますけれども、最終的な額はわかりません。そういう制度内容になっております。方法のみを公表ということです。

そういった中で、6月28日、開札を行いました。開札結果、高岡建設が落札、4,881万6,000円、税込でございます。落札価格がですね。6月30日、高岡建設と契約締結。以降、学校教育課のほうで随時契約に基づいて作業が進められたということでございます。

その間のことにつきましては、学校教育課のほうから経緯の説明があろうかと思えます。最終的には、指名停止委員会というのを開きまして、指名の停止を決定をいたしております。これは町長をトップとした組織でございます。後ほど説明があろうかと思えます。

それを受けまして、期間がありませんでしたので、再度、再入札を行っております。7月28日、指名審査会を行っております。これは、熊本県の競争契約入札事務処理要領に基づきまして、第1回目の指名業者、総入換えを行いまして、全部入換えを行って実施をいたしております。7月31日、業者に指名通知、入札情報公開サービスにて、指名業者、それと仕様書、予定価格を8月8日まで公開をいたしております。同じく最低制限価格等々も算出をしております。これも最終的な額は公表はいたしておりません。

8月9日、落札、開札を行いまして、落札業者は株式会社山田組が落札をいたしておるところでございます。落札金額につきましては、4,860万円、税込で落札が行われまして、今現在、その契約にのっとって作業が進行中でございます。

以上、私のほうから入札に関しましての経緯を説明させていただきました。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただ今、町長それから総務課長のほうから答弁がありましたが、この検証結果について、町長からお話がありましたけれども、このことにつきましては、昨日の池田議員、そして今日の蒲池議員の一般質問で、問題点が新たに大きくクローズアップをされましたために、質問内容に私もちょっと躊躇しておりますけれども、それでも私なりに質問したいと思えます。

今、私の手元に、今回の第三者の株式会社ライフジャム一級建築士の現況、これは確認所見を持っておりますが、それによりますと、質問要旨の工事金額、それから工事内容は、共に間違いないと、妥当であるとの検証結果が出ましたので、私は何もこのことに異論は挟まないつもりでございましたが、昨日、今日の問題指摘で状況が一変いたしました。今後、やはりこれは真相究明が必要であると考えますが、町長はこのことについてどのように考えているのか、端的に答弁をお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 一部、解釈といいますか、認識の違いもございまして、間違った御説明もいたしております。また、詳細な金額等々につきましても、あるいは第三者というその業者の選定にしましても、御指摘を受けたとおりでございます。是非これは、お許し願えればお時間を頂戴しまして、別途御説明をさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） それから、今回、ふれあい会館復旧工事の設計内容を変更した理由の一つの中に、資材単価や労務費の高騰から予算不足を生じたために、大幅に設計内容が変更されております。町長は、予算の提案者として、契約内容や設計変更等の理由で変更する場合、当然これは議会に対しましては事前に相談すべきだったと思います。なぜならば、6月の臨時議会で可決した議会の意思決定というのを、完全に無視された形になっているわけですね。つまり、町長の政治的、この議会に対する責任とか道義的な責任は、非常にこれは重いと思うわけですよ。

今回のそのふれあい会館の復旧工事を巡ります混乱とその責任の收拾につきまして、今、町長はどのように考えているのか、できればちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） まずは、申し上げましたように、内容の修正等々につきまして御説明を申し上げまして、その後、明らかにしたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） これは繰り返しになるかと思いますが、昨年の6月臨時議会で、工事費3,000万円を可決しております。その時の説明というのは、熊本地震で天井隅の一部が落下したために、つり天井を今回撤去し、天井全体を軽量パネルに張り替えるという説明だったわけです。

ところが、今年の3月議会でこのことがわかったわけでございますが、足場を組んで作業が始まった昨年の10月末に、請負業者から、天井落下の原因は、空調ダクトの結露の水滴だったとの指摘があり、とにかく空調ダクトと周辺、電気設備、修理がされたとする協議書が町へ提出されたために、担当課では天井張り替えは不要と判断をして、空調ダクトの結露防止と電気設備工事に設計を変更して、修正工事費、先ほどから申し上げておりますように、2,590万5,856円に変更契約を結んで工事を終了したといういきさつになっております。

そこで、町長にお聞きしますけども、昨年の11月10日に、業者から協議書が提出されまして、大幅な設計変更協議が行われましたが、なぜその時点で、前後しますが、その時点で議会に説明なり相談、報告をされなかったのか。私たちにはどうしてもこれが理解できません。その点、町長どのようにお考えでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） その分につきましては、全く私の手落ちでございます。弁解の余地はございません。

○議長（杉本和彰君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） このことにつきましては、今後、真相究明が必要だろうということを先ほど質問しましたが、町長のほうでも、一応、その後また今後説明をしたいということでございますので、是非そのような方向で取り組んでいただきますようお願いを申し上げたいと思います。もっと踏み込んだ詰めをしたいと思いますが、後の質問がございますので、先にまいります。

次に、2 点目のふれあい会館を開放しなかった理由につきまして、答弁がございましたけれども、ふれあい会館のこの安全性につきましては、これは議会の全員協議会で出た話でございますが、改修工事によって、建設当時の状況に戻っているのです、使用禁止は解除してもよいとの説明が私たちのほうにあったわけでございます。そうであるならば、1 日でも早く開放してやるべきだったと私は思いますが、とにかくこれまで、そうであるならば、いつでもやっぱり開放してやるべきだったと思いますけれども、これまで開放できなかったそのへんの整合性が、どうしても私たちのほうには見えてきませんでしたし、また、説明不足もあったろうと思いますけれども、その点の整合性について、再度答弁を求めたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） この部分は、第一答弁で申し上げましたように、私の議会への報告、あるいは御相談が抜けておりました。したがって、少なくとも議会の御了解は得た上でそのようにしたいなという思いがございました。それ以外にはございません。

○議長（杉本和彰君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） 今回のふれあい会館につきましては、御案内のとおり、町民のスポーツ文化活動の施設といたしまして設置されたものでございます。今回の補正で補修工事が完了しましたならば、これまで復旧で長い間町民の方々にも御迷惑をかけてきているわけでございますので、その開放できなかった分、今後は一人でも多くの町民の方々に活用していただけますように、PR の徹底や周知徹底に努めてもらいたいと思いますが、担当課長の答弁を求めます。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 荒木和富君

○社会教育課長（荒木和富君） ただ今の小山議員にお答えいたします。補正予算で要求をさせていただいておりますので、それが執行に適いましたならば、早速、工事を行いまして、開放に

したいと思います。そして、防災行政無線、それからホームページ、そちらのほうにも掲載をいたしまして、広く皆様に使用していただけるように努めたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） 是非そのように周知徹底を図っていただきますように、ひとつお願いをしておきます。

3 点目の菊水中体育館耐震改修工事の件で、落札解除申請の理由と経過につきまして、詳しく総務課長のほうから答弁がございました。ただ、今回どうしても腑に落ちないのは、施工業者が落札した後に解除の申請をしておりますが、通常では、これはもう考えられないケースだろうと思います。

というのも、町の公共工事請負契約約款の第 1 条に、発注者及び受注者というのは、契約に基づき、設計図書に従って、日本国の法令を遵守し、契約を履行しなければならないとなっております。明記してあります。そのことは、受注者も当然わかつての判断だったろうと推測しておりますけれども、落札後、14 日以内というその協議期間内に関係書類を出さなければならないという決まりがありますね。そのへんの理由でということで、前回の全員協議会の中ではその報告を受けたわけですが、町はその解除申請を実は受理しております。受注者には当然、ペナルティーとして違約金が発生したと思いますが、その違約金の金額はいくらだったのか。そのほかにもペナルティーがありますならば教えてください。

それから、地元の地場産業育成の観点から、ほかに必要な処置はとれなかったのか。以上の点について御答弁をお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 今、小山議員のほうから御指摘がありましたように、高岡建設さんが入札を、失礼しました、落札をいたしましたけれども、手続期間内の手続ができなかった。それから、その後の工事を進める上での対応にも相当な不安があった。そこで、同社のほうから解除申請もありまして、解除に踏み切ったわけがございました。違約金は、約 480 万であったと思います。

それから、ペナルティーとしては、入札停止 4 カ月ということを課しております。このへんの事情につきましては、統合推進室長のほうから御説明をさせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

学校統合室長 下津隆晴君

○学校統合室長（下津隆晴君） 今回の耐震工事ですけども、一般的に申しますと、鉄骨ブレース、これを体育館の外側に通常は設置するものと皆さん思われております。しかしながら、今回の工事は、内部、屋内のほうに設置する工事でございます。そして、構造体である柱、梁の一部を取り壊しまして、あと施工アンカーというものを設置します。そして、その中に鉄骨ブレースを組み込む。そして、なおかつ、無収縮モルタルを圧入するという特殊工事であります。

まず、こういう工事をするに当たりまして、施工計画書というものが最重要かと考えております。施工業者高岡建設さんにおかれましては、この施工計画の作成に当たりまして、鉄骨ブレースの作成業者、また、躯体の解体、取り壊す業者等の調達ができないという理由がございました。そしてまた、鉄骨ブレースを今度は組み込む工法、施工方法がわからないというか、計画できないということで、施工の方法というか、計画書ですね。なおかつその期間内に終わる施工の工程表、これの作成もおぼつかないというような理由で契約の解除を申し出られたということでございます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） ただ今の答弁を聞きまして、大体内容が明らかになってまいりましたけれども、それにしましても、結局、ペナルティーとして480万円、それから、4カ月の入札停止というようなペナルティーが課せられたという、これは事実でございます。

結果的には、町内業者を閉め出さなければならなかったという理由だろうと思います。大変これは残念な結果になっておりますけれども、是非今後の対応につきましては、そのへん指導等々を十分やっぱりやっていただきまして、このようなことがならない、二度と重ならないように、十分な配慮をお願いしたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） おっしゃるとおりであります。今回も、こう言うてはなんですけれども、落札をした業者さんに、町内業者さんでもありますので、なんとか工事までもっていただきたいというようなことも含めまして、期間の延長等々もギリギリまでいたしましたんですけれども、対応が適わなかったというようなことがございます。

また、再入札につきましては、第1回目の入札業者さんは、全部外さなくちゃいかんと。もう御案内のとおりだと思いますけども。ですから、第2回、再入札については、全く新しいメンバーでやらなくちゃいかんというようなことがございまして、町外の業者さんということになりました。

御指摘のとおり、今後の能力等々につきましては、審査会のほうでもしっかりと、当初の審査をしっかりといたしまして、入札にかかりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） 菊水中学校の体育館の耐震改修工事につきましては、想定も私たちもしておりませんでした落札解除申請によりまして、再度、入札が行われているという結果があります。

とにかく、一番心配いたしますのは教育現場でございます。先ほども質問いたしましたが、生徒たちの屋内での授業が、また先延ばしになってしまうということでございますが、最終的な工

期、竣工予定はいつなのか。また、それから教育現場で本当に影響ないのか。答弁を、教育長、求めたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 小山議員の御指摘のとおり、実際的には学校の授業等到大変苦慮しているところです。体育の授業等も、指導内容というのは決まっておりますもんですから、体育館の中でやらなければならないような内容と。例えばマット運動、こういうものにつきましても、時期をずらしてやるのか、そういったもの、この工事自身につきましても、施工を土曜、日曜日等、休みの日を中心にして行っていただくというような工夫などもしながらしているところでございます。学校のほうには、大変今、迷惑かけております。

合わせて、部活動等も、これにつきましても、町の体育館を優先的に使わせていただくようにというようなことで、社会体育のほうにも指示し、今、使っていただいているというような状況でございます。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 樋口哲男君

○学校教育課長（樋口哲男君） 教育長の答弁のちょっと補足をさせていただきます。

まず、学校の環境というか授業というか、そういうのに影響関係でございますけど、教育長が申したとおり、体育の授業につきましては、基本、グラウンドを活用してすることにしております。

また、部活動、例えばバドミントン、内部でするやつですね。そういうのについては町の体育館で。町の体育館も月曜日は休みですので、一応、中学校に開放ということにしております。

それから、10月の22日に菊水三加和文化祭がございます。菊水のほうでは、一応、町の中央公民館、そちらのほうでするようにしております。

それから、最終的な工期は、最初の計画どおり、12月22日までと契約をしております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 次、2項目めの質問に移ります。地方への新しい人の流れを作るためのまちづくりにつきまして、2点について質問いたします。

まず1点目でございますが、今、本町は、金栗四三大河ドラマ決定と、菊池川流域の日本遺産認定によりまして、まちづくりや地域おこしの機運が高まっておりますが、正に地方への新しい人の流れを作る絶好の機会と捉え、そのため、地域の特色を活かした拠点づくりや、地域運営の組織づくりが待たれておりますが、その拠点の一つに、国指定史跡の田中城跡の整備計画がありますが、一体いつになったら着手するのか答弁を求めます。

2点目は、本年度平成29年度で、第1次和水町まちづくり総合計画10カ年の基本計画が終了い

たしますが、その中のまちづくり基本方針に、仮称、和水町まちづくり基本条例に基づく協働のまちづくりを推進すると明記してあります。この10年間で、まちづくり基本条例の策定や里づくり協議会の支援に、行政はどのように変わってきたのか答弁を求めます。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 小山議員の2番目の御質問にお答えを申し上げます。

田中城跡の整備計画については、いつになったら着手できるのかという、かいつまんだ御質問でございます。

田中城跡につきましては、これはもう早急に本来であれば対応しなくちゃいけない分でございますけれども、今年度は春富小学校の一教室を改造しまして、田中城の資料室といいますか、こちらのほうを先行させていただきました。

なお、この田中城跡の整備計画につきましては、御案内だと思いますけれども、文化庁指定の学者のコメントというのにも必要になってまいります。そういう意味で、30年度の当初予算で、そのコメントの費用を上げたいねということで、担当とも打ち合わせをしておるところでございます。そういうことで、着手をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

それから、2番目のまちづくり基本方針ということでございます。里づくり協議会等の支援に、行政はどのように関わってきたかということでございます。まちづくりの基本条例に関する記述は、平成25年3月策定の第1次和水町まちづくり総合計画、後期基本計画と呼んでおりますけれども、第6章で、分権社会に対応する自立したまちの第1節、自律的なコミュニティ形成の中の基本方針として記載をされておるところでございます。

私が就任させていただきました平成26年4月からは、大変申し訳ございませんけれども、菊水地区学校統合事業をはじめ、手がけたい五つの事業として掲げました公約の実現に向けて、精一杯に取り組んできたところでございます。

御承知のとおり、学校統合事業関係では、協議が長期に及んだこともあり、他の事業についてなかなか着手に至らない部分もございました。

そういった状況の中、結果として、お尋ねの和水町まちづくり基本条例の作成には至っておりません。当初、後期基本計画に掲載した和水町まちづくり基本条例は、住民全体の、住民主体のまちづくりへの機運の醸成を図り、まちづくりのための協働の原則や、役割等の基本的なルールを定めることを想定しておりました。

現状、町では地域の活性化及び協働のまちづくりの推進を図るため、区その他の公共的団体が自らお考えいただき、自ら行動を起こす地域づくり活動に対しまして、和水町地域づくり活動支援補助金を交付しておるところでございます。

このほかにも、地方創生加速化交付金を活用した取り組みといたしまして、6次産業化に向けた支援等々を実施して、里づくり協議会等の支援につなげていっておるところでございます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 田中城跡の整備計画につきましては、先ほど町長のほうからも答弁がありました。町長就任時、当時の平成26年度の3カ年実施計画の中で、検討委員会の設置、保存管理整備計画の策定、保存整備事業着手という計画が載っておりましたが、これは間違いございませんね。確認したいと思います。それが1点。

それから、福原町政になりましてから、1期4年、来年3月で終了いたしますが、国指定の田中城跡整備についての3カ年計画ができましてから、計画のローリングもほとんどその後なされておられませんし、何一つ手つかずの状態が終わろうとしております。

地元田中城跡関係者から切実な要望が出ていたことや、町民の方々の思いについて、今、どのようにそれを振り返られて考えておられるのか、それをお聞きしたいと思います。それが1点。

そして、町長及び教育長は、国指定文化財の保護や活用について、どのような見識を持っておられるのか。率直な所をお聞きいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 田中城跡の着手が遅れておりますことにつきましては、大変月並みですが、申し訳なく思います。

ただ、田中城をなんとかしなくちゃいかなんということは、史料室も作りたいなという思いの中でお酌み取りをいただければありがたいなというふうに思います。

国指定文化財、これはもう本当に希有な存在でございまして、行政のみならず、町民全体で大事に維持、保持していかななくてはならない大切な文化の遺跡であるというふうに考えております。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 教育長、ちょっと一言よかですか。失礼しました。教育長。見解を。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 国指定田中城の整備計画につきましては、小山議員のほうからも御質問ありましたし、平成28年の3月にも、この問題について議会で御質問をいただいております。

そういうような中でございますけれども、現在、検討委員会ということで、担当係のほうでは、いろんな委員さんの選考に当たりまして、考古学的視点でもある程度の専門家、それから、それを保存するための造園関係のやはり専門家、又は土木関係の専門家、いろんな立場の方々の選考委員さんと。検討委員さんを選考しなくちゃならないというようなこともありまして、非常に遅れているところでございます。

そのことにつきましては、大切な国指定の文化財でございます。非常に指定いただいたこと自

身、大変私たちはありがたく思い、また、大切にしなければならぬというような思いで、これからいろんな財政面等も協議もさせていただきながら、早急に対応させていただきたいと思っています。るところでございます。

○議長（杉本和彰君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） ただ今、町長と教育長のほうから見解を述べていただきました。

国指定になりましたのが平成14年の3月19日ですので、既に15年が経過しております。国指定史跡という素晴らしいレッテルをもらっているながら、今もって中世のいきづくまちづくりとして、地域の特色を活かしきれないのが残念でたまりません。戦国国衆まつりが定着しましてから、もう30年を超えておりますが、この祭こそ中世の歴史の一コマを再現する唯一のイベントとして充実、発展してきましたが、肝心の田中城跡そのものは手つかずの状態で、訪れる人も少なく、日の目を見ずにひっそりと佇んでおりますが、国の財産をこのまま放置しておいてよいのか、非常に残念に思います。

関連して商工観光課長にお聞きしますが、同じ国指定の船山公園と田中城跡を点と線で結んだ歴史回廊として、文化財を活用した和水町観光ルートコースの設定が、そうなれば可能となります。それこそ、地方への新しい人の流れを作ることができると私は確信をしておりますが、そのことについて、担当課長、どう思われるか答弁をお願いします。

○議長（杉本和彰君）

商工観光課長 前渕康彦君

○商工観光課長（前渕康彦君） 議員御指摘のとおり、やはりこの文化財、国指定の遺跡をつなぐことで、素晴らしい観光のルートを作っていかなければならないと肝に銘じたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） 時間がなくなってきましたので2点目の質問に入りますが、質問を要約して単刀直入にお聞きします。

今後、和水町まちづくり条例策定のあるのか。それから、里づくり協議会の町連絡協議会等の創設や、連絡協議会の開催などの計画はあるのかお伺いいたします。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木浩昭君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） ただ今の御質問にお答えいたします。

現在、町のほうでは、第1次の計画終了に伴いまして、第2次の計画に着手をしておるところでございます。こちらの2次の計画の中で、今、住民アンケート、それから住民ワークショップを行いまして、合わせて役場の若手職員を配置しますワーキンググループの組織を作りまして、これまでの第1次計画の中の検証等を進めてまいりたいと思っております。

そのことを受けまして、次期計画に盛り込んでいきたいと考えておるところでございます。住

民の意見あたりもしっかり拝聴しながら、次期計画に取り入れたいと考えておるところでございます。

地域づくりへの組織につきましても、現在、組織としての会合を行っているところではございません。現在、毎年ここ数年は、2団体から4団体の補助金の申請等は上がっております。各地域の個性ある取り組みを町としてしっかり支援をしていきたいと考えておりますが、このあたりを町全体として広がるような、そのあたりも、この新しい計画の中に盛り込めたらというふうに考えておるところでございます。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 議会のほうでも、遅まきながら議会基本条例を作りまして、今、町への議会活動あたりにも、一生懸命皆さん取り組んでいただいております。町のほうでも、一般行政のほうでも、やはり、まちづくり基本条例等々を作りまして、町民一丸となって、やはりまちづくりに向けて取り組むような、そういう体制づくりを是非やっていただきたい。それがこの総合計画の骨子になると思いますので、どうぞそのへん、今、まちづくり推進課長のほうから答弁がありましたように、どうぞ積極的に対応していただきますように、これはお願いをしておきます。

次、3点目のスポーツ振興について質問をいたします。文化スポーツ振興の向上発展のために、全国大会及び国際大会に出場する場合、町からの補助金が出ているが、最近、国内の大会にとどまらず、世界選手権大会等への出場派遣が増えてきており、今後、尚一層のスポーツ振興を図るとともに、本町の人材育成面からも、現行の補助金要綱の見直しと、補助金額の底上げを行う考えはないか、答弁を求めます。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） お答えを申し上げます。ここもと世界トレイルラン、それから、バドミントン、個別のお名前は申し上げませんが、本当に素晴らしい活躍を見せていただいております。そういう意味では、ペタンクなんかもそうなんですけれども、非常にやっぱり県を代表して国へ行かれる方も増えておる。それからまた、日本を代表して国際大会に出られる方も増えているというような状況がございます。いろんな激励会とか報告会とか、あるいは、そういう一流の選手に町にお越しいただいて、子どもたちに話をいただくとか、そういう部分も含めまして、あり方を少しボトムアップと言いましょうか、する必要は迫られているんじゃないかなというふうに思います。

まして、先ほどからお話が午前中から出ておりますように、スポーツ観光で町を振興していこうということでもありますので、そのへんも含めまして、十分に検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） 町の現行の補助金交付要綱によりますと、全国大会出場の場合、1 人 1 万円となっております。それから、国際大会出場の場合、1 人 2 万円ということです。参考までに近隣町の状況を見てみますと、隣の南関町は、九州大会出場の場合、実費の 4 割以内。全国大会の場合は実費の 5 割以内となっております。ただし、国際大会の補助規定はないそうです。それから、玉東町は九州大会が 5,000 円、全国大会が 1 万円、国際大会が 4 万円となっております。長洲町は、全国大会のみ 1 万円を補助すると、そのように規定されております。

ただ今申し上げましたように、玉名郡内の状況は、それぞれまちまちではございますが、できれば上位を行っております南関町や玉東町の事例を参考にさせていただきまして、是非補助金の底上げを期待したいと思いますが、これは町長、やってもらえますか。町長の見解を求めます。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） すみません、今、個人的な思いで申し訳ありませんけれども、しっかり、先ほど申しましたように、しっかり検討したいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） 個人の名前を出して恐縮ですが、実は今年の 6 月、イタリアで、先ほど町長も申されましたが、イタリアで開催されました世界トレイルラン選手権大会に、日本代表選手として、荒木宏太選手が出演しております。旅費だけで約 40 万円以上かかったようでございますが、とにかく世界に羽ばたく選手の裏には、大変な御苦労があるようでございます。町の陸上競技協会では、他の競技団体にも呼び掛けまして、出発前には壮行会及び激励会等々を開き、その時は町長や教育長にも出席をいただいております。

町からの補助があるのとないのとでは雲泥の差があると思います。スポーツ振興やその人材育成の面からも、行政の支援は欠かすことのできない大事な私はこれは事業の一環であると思えますし、その意味からも、全国大会や世界大会等で活躍した選手に対する取扱等も、すべからく平等に取り扱っていただくように、これは要望しておきたいと思います。

そこで、これは通告しておりませんでしたが、スポーツ振興の立場から、関連しておりますのでちょっと質問いたしますが、今回、世界選手権大会に出場しました荒木選手の帰国後の報告会とか、あるいは、町の広報なごみなどで、そういった取材をされたことがあるのかどうか。広報担当課長並びに社会教育課長に答弁を求めます。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 荒木和富君

○社会教育課長（荒木和富君） それでは、お答えをいたします。

荒木選手につきましては、国際大会ということで 2 万円をこちらのほうから補助をいたしております。その後、この出すためには、大会での結果、トレイルランでの結果等が必要でござい

すので、実際、荒木選手のほうに三加和公民館のほうに来ていただきまして、そういう資料をいただいております。それから、その資料に基づきまして、補助金のほうをお渡しをいたしております。

それから、報告会等につきましては、まだこちらの、実際に報告会を実施しておりません。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木浩昭君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） ただ今の御質問にお答えいたします。

取材等の確認をしておりますので、確認しましてお答えしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 大体状況はわかりました。スポーツ面では、荒木選手に限らず、バドミントンの、先ほど町長から出ましたが、廣田選手など、国際的に有名な選手が我が町から巣立っております。また、文化面では木彫家の上妻利弘さんが、ヨーロッパやアメリカで展示会等々も既に開いております。とにかく情報の共有化といいますか、町民の間での周知徹底ですね。これは非常に大事なことと思います。

とにかく、全町民に知らせることの意義を、スポーツ振興の上からも文化の振興の上からも、是非ひとつ理解をしていただきまして、素早くそういった情報をキャッチしたならば、できるだけ早く町民の方々に御披露をしていただくと。現に今、全国大会あたりに出ますと、懸垂幕が総合庁舎や支所あたりにも下がっております。そういう努力をしていただいておりますから、それには敬意を表したいと思いますけれども、とにかく、今後多くの町民の方々にも、広くやっばり和水町にこんな素晴らしい選手がいたのかということを知っていただき、そして、それを受け継ぐ子どもたちにも、必ずこれを伝えていく私たちは役割責任があると思いますので、非常にこれは大事なことでございますので、是非、教育現場の中でも、あるいは総合時間の、時間がありますならば、そういったところでも、ちょっとの時間でも構いませんので、ひとつ取り上げていただいて周知を図り、そして、町の誇りとして、私たちはそれを支援していくと。人材面の育成からも、当然そういった取り組みは、非常にこれは大事な一面を持っておりますので、その点、教育委員会、特に社会教育課のほうでは配慮をお願いしたいと思います。教育長のほうにも、そのことは是非お願いをしておきます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（杉本和彰君） 以上で小山議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午後 3 時32分

再開 午後 3 時45分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小山議員の一般質問に対し、答弁もれがありました。執行部の答弁を許可します。

まちづくり推進課長 高木浩昭君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） 先ほどの小山議員の質問につきまして、答弁もれがありましたのでお答えいたします。

広報等の取材については、実施しておりませんでした。町の広報につきましては、町の重要な情報発信源でございますので、今後、注意深く対応していきたいと思っております。

○議長（杉本和彰君） 次に、豊後議員の発言を許します。

4 番 豊後 力君

○4 番（豊後 力君） 皆さん、こんにちは。4 番議員の豊後でございます。本定例会の最終の質問者となりました。私はくじ運がいいのか悪いのかわかりませんが、毎回14番を引き当てております。非常に、今日まで9名の皆さんが一般質問をされましたが、なかなか私の一般質問の通告書と似たような質問内容が多ございます。執行部におかれましては、本当に同じことの繰り返しというふうな思いもあるかと思えますけれども、最後までお付き合いをお願いしたいと思えます。

それでは、通告書の1番、心肺蘇生AEDについてでございます。一つ目に、町民のための心肺蘇生AEDの設置状況はということで、これは公的機関の中でお答えをいただきたいというふうに思います。

それから、2番目の応急手当の練習、また、体験についてのマニュアルを作成し、周知徹底はなされているのか。また、各種イベント等が行われている場所には配備をされているのか。マニュアルに沿った指導員の育成もされているのか、その2点をお聞きをしたいというふうに思います。

以下につきましては、質問席のほうで質問いたしますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 豊後議員の1番の御質問につきましてお答えを申し上げます。

心肺蘇生についてということでございます。まず1番目に、町民のための心肺蘇生AEDの設置状況はということでございます。

町内の設置状況は、詳しくは総務課長から御答弁申し上げますけれども、公共施設が16施設に19台のAED、関連する民間の施設が16施設に17のAEDが設置されておるということでございます。

それから、2番目、応急手当の練習体験についてのマニュアルを作成し、周知徹底はなされているか。また、各種イベント等が行われる場所には配備しているかということでございます。マニュアル作成、訓練等につきましては、各施設において実施している所、してない所、ばらつきがあるようでございます。この点も含めまして、総務課長が答弁を申し上げたいと思えます。よ

ろしくお願いします。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） それでは、御質問内容の設置状況ですけれども、まず公共施設、役場本庁、支所、二つの公民館がございます。それに二つの体育館、二つの中学校と五つの小学校、町立病院、きくすい荘、神尾保育園、以上16施設に19のAEDが設置されている状況でございます。

民間もちょっと調べました。民間につきましては、先ほど町長が言われたとおり、主な事業所、銀行、J A、福祉介護施設など16事業所の17台のAEDでございます。以上、1番の回答とさせていただきます。

続いて2番の回答でございます。マニュアル作成、講習、イベント時等々の御質問です。まず、神尾保育園ときくすい荘では年1回以上、講習会を実施をいたしております。町立病院におきましては、マニュアル作成が行われている状況でございます。

一方、個別施設での講習会の実施状況とは別に、町の女性消防団、これは年に1回講習会を行うと同時に、AEDの指導者育成の講習を受講し、指導者を育成しているところでございます。指導者育成のための講習は、3回講習を受講することで指導者となることができるものでして、現在、5名の女性消防団、資格を取得しているというところでございます。

また、全部の小中学校において、安全教育担当者においては、心肺蘇生法実技講習会を受講し、安全対策に努めているところです。また、五つの小学校では、P T A主催の夏休みプールの開放のための保護者向け講習会が行われております。

その他、有明消防、玉名消防署では、年に6回の講習希望団体の受入れを行っており、そのことに関しての町内の周知といたしまして、広報なごみ等々で周知を行っているところでございます。

続いて、各種イベント時の配備につきましてですけれども、駅伝、町民運動会、金栗マラソン大会、ペーロン大会などのスポーツイベントは配備を行っておるところです。また、古墳祭や山太郎祭、国衆まつりについても配備を行っております。更に、高齢者を対象といたしました金婚等の表彰式やふれあい高齢者の集いにつきましても、配備をしているところでございます。以上で終わります。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） ただ今の配置状況については、お話をいただきましたが、私もちょっと今回、このAEDについて取り上げましたのは、住民の方より地区の公民館等にも配置したらどうかという御意見をいただきました。しかし、和水町でどれほどの認識と理解があるかなという思いで、私なりに調べてみました。偶然にも8月25日の日に、長洲町におきまして、玉名郡町村会の球技大会が開催されました折、有明広域行政事務組合よりAEDを使用した心肺蘇生の実技

指導がありました。ダミー人形による指導でしたので、あまり私は緊張感はなかったんですが、実際、そういう現場に遭遇したときに、本当に冷静に対応できるのかなという不安がいっぱいと感じました。

また、蘇生に失敗した場合、責任問題もはらんでいるという新聞記事もあります。そのために、やはり適切な使い方、そして、一人では絶対行わないことという、そういった自分自身に対しての用心も必要かなということで、実は今朝の熊日にも、天草の社会福祉協議会の牛深支所が、AEDのこれは体験を救命救助を高めようと開いたということで、34人の方が受講されております。これに伴いまして、私のほうで、先ほど言いました責任問題が非常にはらんでくるということで、実はこれは国際大学の教授の宮坂さんという方が紙面に出しておられました。この中で、本当に一生懸命救急蘇生をやった場合、善きサマリアの人の法というのを書いておられました。これをどういうことかということでちょっと見てみましたら、災難に遭ったり急病になった人などを救うために、無償で善意の行動をとった場合、良識的かつ誠実にその人ができることをしたのなら、たとえ失敗しても、その結果につき責任を負わないというのが、この善きサマリア人の法ということでございました。

この方が書いておられるのが、新潟県の高校で、野球部の女子マネージャーがランニング直後に倒れ、先月死亡した事故は、いつ自動体外式除細動機、これはAEDですが、を使えばいいのか、現場での判断と実行の難しさを問いかけたということで書かれております。非常に、息が止まって心臓が止まっておっても、何といたしますか、人間は筋肉が紅潮したりとか、そういう動きをするので、心臓が動いとるというような勘違いをしながら、これを使わなかったということでございます。

日本全国で、これは消防白書でございますが、2015年に病院外でAEDが実際に使われたのは、約1,100件だそうです。600人ほどの救命につながったということでございますが、実際、措置が行われた可能性のある人は数万人と見られると書いてあります。そのことを踏まえると、やっぱり私たちがちゅうちょすることなく、このAEDを適正に、かつ、みんなと協力をしながら蘇生に努めるということで、今回取り上げさせていただきました。

管内の、先ほど総務課長のほうから、民間のほうの配置状況というのを、今、お話をいただきましたけれども、先日、有明広域消防菊水分署に赴きまして話を伺うことができました。平成28年1月から12月1年間で、これは搬送件数、これは死亡された方じゃなくて、病院とかに搬送された方が14件。死亡搬送件数が8件ということでございました。しかし、AEDによる蘇生はあっておりません。死亡搬送8件がどういう状況かというのまでは聞きませんでしたけども、AEDによる蘇生はあっていないということでございます。

それから、平成29年1月から8月で搬送件数18件、29年は非常に暑い猛暑でございましたので、搬送件数も多かったんじゃないかなというふうに思います。死亡搬送件数が1件でございます。それから、AEDの蘇生件数も1件あっております。これほど常に消防隊員が救急で出動しても、AEDを使う機会というのは本当に少ないというふうに感じました。それは、救急車が到着する

までにAEDがもし近くにあれば、蘇生をすれば助かったという方もいらっしゃるんじゃないかなと、私の憶測でございますけれども、やはり尊い人命を我々が守るということも必要というふうに思います。

ちなみに、民間企業のAED設置状況について調査をいたしました。これは大きな、和水中では大きな事業所ですが、まず、JA玉名、ここは本所と支所が11あります。すべての支所、本所にAEDを設置をしております。まだ1回も使用はしていないということでございました。

それから、パナソニック菊水工場、こちらのほうは2台設置をされておりました。定期的に従業員に向けての指導研修もあるということです。ただ、1度も利用がないということはよかったというふうに思います。それから、ニシヨリ株式会社、こちらも1台設置をされております。それから、小倉セメント、東洋電装、ネクサス、すべて設置をされておりますが、今まで利用をされてはいないということでございます。利用がないということは、非常にありがたいことですが、もし緊急の場合は、絶対不可欠なものだというふうに感じております。

私が本当にこのAEDを、議員はこういうふうに研修を受けました。しかし、やはりダミー人形ということで、本当に実際、ことが起きたときに、それだけの手腕を発揮できるかなという思いもございます。しかし、あるものを利用して、やはり人命救助に努めないかんというふうに思います。

そこで、まず公的機関に設置をされておりますが、その中で今までこれを利用したり、使われないような局面に立ったことはございますか。お聞きします。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 申し訳ありませんが、そこまで把握はいたしておりません。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） もし何かあれば、必ず総務課長、町長には連絡が入るというふうに思います。町立病院のほうで、AEDを利用して本当に九死に一生助かった事例というのは何かありますか。

○議長（杉本和彰君）

病院事務部長 池田宝生君

○病院事務部長（池田宝生君） 申し訳ありませんけれども、ちょっと私は把握しておりません。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） これを、AEDを利用して人命救助につながったということをアピールしますと、こういうふうに熊日にしろ朝日新聞、他の新聞にも、メディアが取り上げてくれます。これだけやっぱAEDを活用した人命救助をやつとるということも大事なことで、どうか病院におかれましては、これが本当にAEDを使って助かったという事例もあれば紹介してい

ただきたいというふうに思います。

こればかり長くやるわけいきませんので、総務課長、計画的に実技指導が一番大事だというふうに思います。職員の皆さん方も、このAEDの認識を高めていただいて、本当に蘇生をするに当たっては恐怖があると思います。私もダミー人形を見ながら思ったんですが、本当に圧迫し、これは人工呼吸をすることによって、このAEDも非常に役立つということです。まず最初はやはり消防署、119番通報をして、蘇生における人工呼吸とか、そういうのを先に行って、AEDがあればそれを利用するというので、どうか職員の皆さん方は、町民のリーダーシップとなって、このへんも機会あるごとに、やはり町民の方々に、こういうのもありますよということも考えていただきたいというふうに思います。

それから、先ほど申しあげました各地区の公民館、必要でないという所もあるかもしれませんが、是非、導入できれば置きたいという地区もございますので、そのへんの見解をお願いしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） AEDが昔から比べるとだいぶ安くもなったというものの、ちょっと調べましたら、高いもので30万、レベルもありましょうけれどですね、そういった安いのでも20数万円という形です。レンタルにしましても、6,000円を切るぐらいで、毎月ずっと費用が発生いたします。

これの設置義務についてもちょっと調べさせていただきました。自治体では、設置事務を条例化している所もございます。大きな政令都市とかですね。それがちょっと稀ぐらいの状況でございます。だからと言って、そのどうのこうのというわけじゃありませんけれども、なんせ地区公民館も数かなりございますので、そのへんの所は御要望として承っておきたいというふうに思います。以上です。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） やっぱり町民の方々も、このAEDというのを認識をしていただくためには、やはり広報紙あたりで積極的に取り上げていただくというのも大事かと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

先ほど、器具については、今、非常に安いのがいいとか悪いとかは言いませんが、これはオムロン製品なんですけど、値段は言いません。いろいろございます。立派な、そんなに高いものではないです。命と引き換えますと、本当に大事な部分だというふうに思いますので、是非そのへんも検討をいただきたいというふうに思います。

時間もちょうどいい時間ですので、次に移りたいというふうに思います。2項目めの学校統廃合事業の進捗状況についてでございますが、耐震改修が進む中で、統合に向けた各機関への協力体制と連携がとれているのかをお聞きをしたいと思っております。これは既に、他の議員さんのほうか

ら十二分に渡って質問がっております。私も関連をしておりますけれども、簡潔で結構ですので、お答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 豊後議員の2番目の御質問にお答えをいたします。学校統廃合事業の進捗状況についてと。耐震改修が進む中で、統合に向けた各機関への協力体制と連携がとれているのかということでございます。豊後議員の今の御質問にもございましたように、31年4月というのは、非常が厳しい状況を迎えております。

この協力体制といいますと、やっぱり学校現場、それから統廃合に向けた委員会、それから、失礼しました、閉校開校に向けた委員会ですね。それと地域の皆さんということになろうかと思えます。申し上げましたように、いずれにしても、御説明、御理解をいただくように、今後、地域も回る、団体も回るという形を早急に取りたいというふうに思っております。

後はまた御意見聞きながら自席で答弁させていただきます。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） 本当に耐震改修が進む中で、統合に向けて全力でなされているということは私もわかりますが、先般の全協の折に、平成31年度開校予定が32年度に持ち越すというようなお話を唐突となされましたので、私のほうも実は今回取り上げた中に、保護者の方々から、学校問題が一つも情報として入ってこないということで、どうなっとるですかという話を再三承りました。そういうことで、今回取り上げていただきましたけれども、やっぱりこの件は、ここに書いておりますように、協力体制、各機関への協力体制、これがやっぱりおろそかになりますと、一つの部署だけで突っ走ってしまうということで、なかなかまとまらないような現実が出てまいります。学校教育課、それから、そちらのほうでもやっぱり、これは全体の一大事業なんです。和水町ですね。これを本当に成功あるものに導くか、それとも右往左往するか、このへんはやはり、執行部の皆さん方の意識の総意だろうというふうに私は思います。

やっぱり、なごみ広報、そういった中で、今の状況と、進捗状況と、そういった部分を常に町民の皆さん方にお知らせをすることによって、安心の部分が生まれてくるんじゃないかなというふうに思います。そうすることによって、今回遅れた理由付けも、理由付けと言うとちょっと語弊ありますけれども、理由もお知らせできるんじゃないかなと。物量的な問題で、物理的な問題で遅れているということを、ただただ文書化してやるだけでは、本当に何だろうかというふうに皆さん方が思うのは当然だろうというふうに思います。

もう私も多くは言いませんが、やはり、先ほど傍聴席の皆さん方からも、非常に励ましのお言葉もいただきました。なんとかしてくれと。これが本当の公約の最大の努力ですよ。これはやっぱり、何があってもリーダーシップのもとに頑張っていたきたいというふうに思います。そうしないと、やはりPTA、それから、子どもたちへの信頼関係が崩れてしまうというふうに思い

ます。

そういう意味で、先ほどから何回も同じ質問になりますけれども、再度、この遅れたことに対しての町長の率直な意見と教育長の率直な意見を聞かせていただきたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） ややくどくなろうかとも思いますけれども、先般の全員協議会の中で、31年4月というのをあえて申し上げさせていただきましたのは、なんとかして可能性は探したい。なんとかして31年4月を守りたいということからでございました。早速、この2、3日動きまして、例えば、農振、農転、農転は町の農業委員会をお願いしなくちゃいけませんけども、個別事案に持ってって、2カ月程度は前倒しができるかもしれない。県のほうも、それは話としては受け入れていただきました。ただ、議員さん方からも御指摘がありましたように、どうしても工事を進めていく中で、31年4月ということになりますと、キャパシティですね、期間のキャパシティの部分で無理が生じてくる。その分がどうしても子どもたちの安全でございますとか、あるいは学校生活のゆとりでございますとか、そのへんにかかわってくるものですから、そのへんもよく御説明をし、御理解をいただけるようにいたしたいというふうに思います。

それから、先ほどの広報等々という件でございますけれども、そのようにいたしたいというふうに思います。本当にある意味で混ぜ返すような発言になってしまいましたけれども、改めてお詫びを申し上げますと同時に、御理解を求めてまいりたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 今、豊後議員のほうから、当初、平成31年4月開校を目指すということで、私たちもそれに沿って全力を尽くしてまいっているところでございます。具体的にはまたお話をさせていただくことはあるかと思いますが、大きい面といたしまして、やはり工事をする上において、法的な解決、そういうものと同時に、その工法、それから、大きいのがあったら更に予算面、更に、やっぱり人的に考えますと、子どもの安全、こういうものがいろんな意味で重なっていく。

では、どういう形で進めたらいいだろうかということで、今現在、検討しているところでございます。合わせて、保護者の方々、代表なり、それから、学校の先生方等にも、具体的にそのあたりを説明をさせていただこうかということで、今、計画をしているところでございます。

私たちも1日も早く子どもたちの統合して、大きな手段の中で学ばせたいと、そういうふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） 先般、全協でいただきました開校までの工程表、これが今、最終の工程表ということで認識してよろございますかね。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） その線は、なんと申しますか、崩れることのない線でございます。

○議長（杉本和彰君）

4 番 豊後 力君

○4 番（豊後 力君） この工程表について、私がこれはもう思ったことなんです、本来であれば、31年度に開校を、これはもうするという暗黙の了解の中で進んでおったというふうに理解をしておりますが、これは急遽この工程表が出来上がったんじゃないですよ。全協に知らせるための工程表を瞬時に作られたんじゃないで、これは、今までの期間の間でじっくりと熟慮されて作り上げられて、どうしても32年度しか開校ができないということで作成されたということではございますか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） そこに31年4月というのが入ってますけども、たぶんですね、32年4月と同時に31年4月という枠が入っていると思いますけれども、その枠が入らない分につきましては、以前からできておりました。31年4月の可能性も求めたいということで、それを入れさせていただきました。

○議長（杉本和彰君）

4 番 豊後 力君

○4 番（豊後 力君） では、今後はよっぽどのことがない限りは、このスケジュールに沿ってやっていかれるということでもいいわけですね。

本来は、この計画に沿って行っても、私は先ほどからあつとります2、3日の動きという町長はおっしゃいましたが、これは当然、何カ月も前倒して考えていかなきゃいけなかった部分だろうというふうに思います。そのへん、統合室長、いかがですか。

○議長（杉本和彰君）

学校統合室長 下津隆晴君

○学校統合室長（下津隆晴君） ただ今、豊後議員の御指摘のとおり、当然、前もってお示ししなければならなかったと思います。それと、この工程表ですね、31年4月と、また、32年4月と、両方混同して書いております時点で、なかなか混乱を来しておったのかなというふうに反省しております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

4 番 豊後 力君

○4 番（豊後 力君） やっぱ一旦こういう工程表を示しますと、我々も、また皆さんも、これに準じて進めていくんだなということを認識をします。ですから、やはりこういった資料を出していただくには、本当に実効性のある工程表、そして、やっぱり細部に渡っての問題点を提起

しながらやっていかないと、私は、もうこれは私一人の個人の思いなんです、間に合わせのスケジュール表ができたのかなということで、実は私もあんまりいい気持ちはしなかったんです。前々のいろんな資料を見ながら言っていきますと、非常に綿密な資料に基づいた作り方をされておったんで、今回、唐突的に31年度が32年度に移行しますというようなことでは、ちょっと私も心配をいたしました。

ただ、今までの一般質問のほかの人たちの中で、一生懸命取り組んでいくということをお聞きしておりますので、なんとかここはやはり、自分の裁量と努力をもって、31年、約束した方向で進めていただきたいというふうに私は思います。これは全力投球が必要だというふうに思いますが、やはり、1年待たせるのと、その間何しよったんだろかというような叱咤がございますので、このへんは何ごともしこす、事業を起こすに当たっては、よっぽど、私は常に言っています。石橋は10回でも20回でも叩いてでも、渡れるような努力をしてくださいというのが私の今までの言い分なんです。

このへんは肝に銘じて、職員一丸となった取り組みをやっていかないと、本当に言っちゃ悪いけれども、崩壊します。企業だったら終わりですよ。それを肝に銘じて、是非完成に向けて取り組んでいただきたいというふうに思います。

時間もあと22分、ちょうどいい時間になりましたんで、3番目の町民グラウンドの整備活用について伺いをいたします。

1点目が、交通アクセスの良さを活かし、熊本県内有数の多目的スポーツ公園としての活用を早期に考えるべきと思うが。2番目に、大河ドラマ「いだてん」の主人公、金栗四三にちなんだ総合スポーツ公園の実現を。これは、多目的スポーツ公園と総合スポーツ公園は同じと考えて、説明をいただきたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 豊後議員の3番目の町民グラウンドの整備活用についてということで、お答えを申し上げます。

1番目の、交通アクセスの良さを活かし、熊本県内有数の多目的スポーツ公園としての活用を早期に考えるべきと思うがということでございます。これにつきましては、1日目で、昨日でございますか、同じような御質問を頂戴いたしまして、今、学校、大規模開発の目的が学校用地になっている分を、とにかく運動施設、あるいはグラウンド施設の用途に切替えさせていただく。その後に、それこそ並行してでもいいと思いますけれども、活用についてのグラウンドデザインを描いてまいりたいというふうに思っております。

ただし、これも申し上げたかと思いますが、身の丈というのもございますので、そのへんも考慮に入れながら進めていければありがたいというふうに思っております。

それから、2番目の大河ドラマ「いだてん」の主人公、金栗四三にちなんだ総合スポーツ公園の実現をということでございます。これももちろん同様でございます。9月の30、31日で上京し

て、担当者ともども各機関の本部を回ってまいりましたのは、このへんの前提というのもございまして、いろんな形で和水町に訪れていただくための誘致ができないか。あるいは、永続的に関わりをもつていただくような提案ができないかというようなことを大きく要素としながら、お邪魔をしてきたところでございます。

それから、豊後議員におかれましては、つい先日だと思いますけれども、水上村のクロスカンントリー施設、わざわざ出かけて行って視察をしていただいているということを伺っております。そのへんの御披露も含めまして、御質問をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（杉本和彰君）

4 番 豊後 力君

○4 番（豊後 力君） 私も水上村にちょっと行ってきましたが、わざわざ行ったものではございません。これは、まず熊日のほうにクロカン整地へ好発進という新聞、これは二日の日の新聞ですが、こら行かんといかんなどということで、実は前渕君のほうからいろいろメールをもらったり情報をいただきましたもんですから、早速行ってみました。水上村まで、人吉インターから下りてかなりの時間かかりますが、市房ダムのまだ上のほうなんですね。標高1,000メートルということで出ておりますが。

さっきから、このトレーニングステージまで行くのに、3キロぐらいの非常に道幅の狭い、曲がりくねった非常に危険な道路を上って行かなければなりません。本当に水上村の役場に寄りまして、ちょっとお話を聞きながら行ったんですが、用心して行ってくださいという言葉をお願いしたんです。

私も、慣れない道だったんで、戸惑いながら上って行ったんですが、本当にですね、これがこの、こういうパンフにまで載るようなステージがあるのかなという思いで行きました。そうしたら、山のでっぺんといいますか、そういう部分にトレーニングコースと、それから宿泊所はありましたんで、それは確かに行ってこの目で見ますと、すばらしいですね。芝生が一面に張りめぐらされておまして、その周りをトラックが走っております。これは、クロスカンントリーはその周りをまた車が並行しながら走るように芝生を植えてあります。行ってみてびっくりしたのは、やはり、その場所に合って素晴らしい環境だなということが最初の思いでございました。

ただ、先ほどから言いますように、人吉インターからも相当時間がかかりますし、また、大型のマイクロではちょっと上れないような道でした。そういう所でも、今、2,000人からの利用者があって、また、ここにありますように、動・食・宿と。体を使ったら食事を摂る、宿もあると。これ温泉地ですね。そういう三つが重なった所にこういった施設があるということで、本当にこれはいいとこだなと思って帰ってきました。

ただ、私が今から申し上げることは、こんなに交通アクセスのいい、もう番城グラウンドということで言いますが、ここが、今私もちょこちょこここを通って行きますが、本当に一体全体廃墟のようになってるがどうなってるかなと。私も心配でなりません。やっぱり、これは29年2月20日現在ということで、和水町総合グラウンド及びその周辺整備についてということでお示しを

いただいたものをここに持っております。

確かに、これには法的な、グラウンド整備におきまして、法的な対策、それから大規模開発については、植林等の整備が必要と思われますが、それを踏まえて、現時点での青写真等はできておるのか、ここをちょっとお聞きをしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 詳しくは社会教育課長のほうから答弁させますけれども、今現在、先ほども申しましたように、グラウンド用地への目的変更のための、とりあえず400メートルのトラックを確保する。それから、野球場を、野球場、ソフトボールコートを確保する。それから、手前のほうの西校区になりますか、については、多目的グラウンドとしてのスペースを確保するというようなことで、実施設計をいただいているところでございます。それを待ちまして、早速、目的の変更の協議に移らせていただきたいというふうに思います。

ですから、そういう意味では、大きなポジショニングというのはできておりませんけれども、付帯施設等々についてはこれからでございます。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 荒木和富君

○社会教育課長（荒木和富君） ただ今のグラウンドのことでございますが、本年度の予算で、和水町総合グラウンドの整備の測量設計と開発変更申請業務の委託を締結をいたしております。その中で、測量と基本設計をお願いをいたしております。

具体的な整備ですが、第1グラウンドは400メートルのトラック、それからソフトボール場を配置したもので、それにつきましては、起点のみ碍子で落とすだけでございます。ソフトボール場についても同様です。

それから、第2グラウンドにつきましては、多目的に利用できるグラウンドということで、グラウンドゴルフ、ゲートボール、ペタンクなどができるレクリエーション施設について使用できるものとして整備を考えております。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） やっぱり今聞きますと、ちょこちょこグラウンド整備に向かっているような気がします。目的を持って、本当にやりたい、これはまだ大変な作業が残っているというふうに私は思いますが、林地開発許可がまた必要になってくると思うんですが、これは確か30年の何月だったですかね、30年の3月まで開発、これは工事延長による開発ということで、許可申請が必要だと思いますが、そのへん後でちょっとお知らせをしてください。

それと、諸々の周辺整備に伴うスケジュールというのももらっておりますが、今の現時点でいったら、終わっておかなきゃいけないのが、検討委員会による協議とか、調査基本構想、基本計画、それから、定例議会とか臨時会に諮るのはもうずっと必要なんですが、このへん法的な整備

も踏まえて、どのへんまで進んでおるのかをちょっとお聞きしますが。

それと、水上村、もうこれは例えに出しますが、これの設計監修をなされとるのは、ここに監修として、トヨタ自動車九州陸上部の森下広一監督、それから、九州高等学校陸上競技部の、この方は名前が難しいんでわかりませんが、禿雄進さんとか、こういう方々がその中に溶け込んで入り込んで、この立派なスポーツセンターじゃなくて、こういうのも立ち上げてるんですね。

これだけかと思えますと、先ほど言いましたように、運動があつて食事があつて宿があると。これは水上村、相当これで儲かってると言っちゃ悪いけども、名前を売りましたよ、これは。

片や、うちの番城グラウンドはペンペン草が生えとるような状況なんですよ。もう少しやっばり、早め早めの対応をしていかないと、本当に今度は30年の3月に許可申請が取れるんですかね。教育課長、どうですか。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 荒木和富君

○社会教育課長（荒木和富君） 委託契約を結んでおりますので、その変更の申請に伴いますものについては、1月、明けて平成30年の1月末までに報告をしていただくようになっております。それから、通常の業務期間にありますので、そういう事務期間が40日程度かかるということで指導を受けておりますので、その事業期間の変更申請のあります平成30年3月30日までに間に合わせたいと思っております。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） 間に合わせたいと思ってますじゃなくて、本来はですね、スケジュール表とか、こういうのを立派なやつを作って、やっぱり提出をしていただかないとですよ、言葉で間に合わせますと言っても、どうやって間に合わせていくのかなということがありますね。やっぱり常にこういうのも、先ほどから言いますように、なごみ広報あたりで総合グラウンド整備をこうやって進んでいきます。今の現時点ではこうだけでも、何月頃にはこういう形に生まれ変わりますとか、そういった青写真はできんのかな。

これはですね、これで見せていいかわからんけども、私の思いの中で作ったやつなんですが、これはですね、やっぱり、あそこに看板の大きなのを立ててですよ、金栗四三さんを迎えるに当たっては、それぐらいのやっぱり整備をして、県外県内からは是非行ってみたいと思わせるようなグラウンド整備をやってください。

だから、私は町長にも何べんも言いました。いろんな高校、大学、そういったスポーツトレーニングジム、そういう方々を、そういった委員会に呼んで、委員会の設置をするときに、こういう方々のノウハウと、逆を言えばですよ、大学から資金援助してもらったってかまわんわけですから。それくらいね、やっぱり積極的に動いていかないと、本当にこの水上村なんて、言っちゃ悪いですが、山の中ですよ。誰か行かれた方いますかね。誰も。誰も恐らく行ってないですね。

これで、そうですね、仕方ないです。行ってないんなら。百聞は一見にしかず、見て本当にこ

れがこんなに素晴らしいもんだなということを認識して、やっぱり我が町に勢いのある職員になってくださいよ。私はいつも言うでしょう。遊び心でやれって。いやいややってやってたら絶対面白くないですよ、教育課長。いやでしょう、どんどんどん言われると。楽しんで、みんなを喜ばせる。これが皆さん方の使命、我々の使命なんです。町民に対して、町民が苦言をさすことは、我々は取り上げてそれを議会に反映をさせななりません。しかし、いいことも取り上げて披露する、これが我々の務めだというふうに思います。

職員の皆さん、隣は隣、おるげはおるげじゃなくて、共通の認識のもとに、楽しく、未来へ向かって頑張ってください。もうこれで私の一般質問を終わります。

○議長（杉本和彰君） 以上で豊後議員の質問を終わります。

以上で本日の会議は全部終了しました。

19日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会します。

御起立願います。お疲れさまでした。

散会 午後4時42分